

一九三二年に對する比率(%)

八一・三

八〇・七

九五・八

八六・一

九七・〇

即ち豫算より工業への支出は、工業における蓄積の増大の結果、一九三二年に較べ、三%乃至一〇%の支出減少を來してゐるに拘らず、工業よりの國庫収入は、二倍以上(二二六%)に増大した。斯くの如き莫大なる利益を工業より擧げてゐるソ聯は、各國の企業家、資本家を非難してゐるに拘らず、彼自ら労働者を國家權力によつて強制的に驅使してゐる。

## 二、ソ聯工業における經營資金

ソ聯における工業經營の改善は、ソ聯の基本的經濟課題遂行にとり重大な意義を持つものであるが、工業經營のためには、ソ聯においても、各國におけると同様、工業における固定資本および流動資本の需要を喚起する。ソ聯工業における各企業は、いはゆる固定ファンドとして、職場の建物を建設し、またこれを改造することも出来るのであるが、このために各企業に交付される資金は、いはゆる基本建設投資と呼ばれるところのものである。

固定資本と固定ファンドおよび流動資金と流動ファンドとの關係に就ては既に本書上巻(拙著「ソヴィエト統制經濟論」上巻、二二五—二二八頁、「ソ聯における資本の問題」)において一應は述べておいたが、ソ聯の工業企業は、固定ファンドへの投資のためのみならず、流動ファンドの創造のためにも、必要な資金を持たねばならない。問題は、斯かる資金を如何なる方法によつて調達するかにある。因にソヴィエト的工業の條件の下においては、貨幣および

商品は流通ファンドと呼ばれるものであり、これは流通部内に在るもので、生産部内に在つて労働対象より成つてゐる流動ファンドと區別さるべきである。この流通ファンドと流動ファンドを合したものが、ソ聯では、「流動手段」と名づけられるもので、今日一般經濟學において流動資本と名づけられるべきものと大差がない。

そもそも如何なる社會・經濟制度の下においても、生産のためには、労働力と生産手段を要することはいふまでもなく、この生産手段は労働要具(機械、建物、架設物等々)と労働対象(原料、材料等々)に分けられることは、如何なる生産方法の下においても共通するものであるとソ聯では見てゐる。ただ資本主義的生産方法の下においては労働要具は固定資本となり、労働対象は流動資本となつて現はれるが、ソ聯においては、生産手段(労働要具と労働対象)の私有がなく、ソ聯的所有が實現してゐるため、労働要具は固定資本なることを止めて、固定ファンドとしての機能を演ずるに至つてゐると、ソ聯では、独自の解釋を下してゐる。しかし、斯かる解釋が、自己辯護に陥り、妥當性を缺いてゐることは既に述べた通りである。

何れにせよ、ソ聯でいふところの工業固定ファンドとは、社會化された労働の要具を指すもので、具體的にこれを分類すれば、(一)生産用建物、(二)架設物、(三)動力設備、(四)技術設備および機械、(五)工具、(六)備品、(生物および無生物)、(七)運輸設備に分けられるが、これらの固定ファンドは、ソ聯が基本建設の名の下に、その確立、強化を急いだところのものであつた。固定ファンドへの投資資金は、ソ聯國家の支出にかかるものが大部分を占めてゐるが、自己投資(収益、減價償却、内部財源動員)によるものも逐年増大し、國家支出額(即ち國家豫算による支出)に接近せんとしてゐることは注目に値する。第二次五ヶ年計畫期における基本投資額とその工業

における比重を示せば左の如くである。

	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	第二次五ヶ 年計畫全體
全基本投資額(十億ルーブル)	一八・一	二二・五	二七・二	二五・三	三三・二	一三七・二
内工業への投資額	九・九	一一・九	一三・〇	一六・〇	一五・〇	六五・八
工業投資額の融資源(十億ルーブル)						
(イ) 豫算よりの支出額	七・四	七・一	七・〇	八・一	六・二	三三・三
(ロ) 自己資本によるもの(収益、 減價償却、内部財源動員)	二・五	四・八	六・〇	七・九	七・九	三〇・〇
自己資本による投資の全投資に對する 割合(%)	二五・三	四〇・三	四六・三	四九・四	五八・七	四五・六

自己投資による融資とは、企業による収益、減價償却等の財源によるものであつて、斯かるものは、明かにソ聯労働者の剰餘労働の蓄積によるものである。ソ聯當局は、労働者を収取せず、ソ聯における生産手段は資本として労働者に對立せず、従つてそれは収取の手段でないと公言してをりながら、ソ聯は、普通一般の収益以上の収益を擧げ、これによつて、國家支出を補ひ、固定ファンドの増大をはかつてゐる。固定ファンドの増大は、もちろんソ聯獨裁政權の強化をはかる途であり、ソ聯當局が労働者の犠牲において、獨裁國家の基礎を固めつつあるは、一點疑ふの餘地がない。ソヴィエトの主權は、労働者と農民にあり(ソ聯憲法第一條、第三條)といふ美名の下に、ソ聯共産黨の實權を握る一部權力者が、ソヴィエトの主權をほしいままにしてゐるところに、ソヴィエト國家の獨特の

性格があり、またソヴィエト國家の秘密があると云はねばならぬ。

固定ファンドの設定とともに、ソヴィエト工業の經營上必要なのは、いふまでもなく流動資本(流動ファンドと流通ファンド)の運營である。流動資本は、その性質上、一定の循環を行ふものであり、生産部面より流通部面へ移動するを常とする。即ち、それは、生産に必要な原料、材料(労働對象)が、労働を加へられることによつて未完成製品となり、それが更に労働によつて完製品に轉化し、納庫中の商品となつたのち、販賣または納付されて貨幣に轉じ、工業企業の諸勘定になるといふ一定の循環過程を辿る。即ち生産過程において諸材料は支出され、未完成生産物より完成品へと移行する不斷の再生産過程において、生産部面と流通部面は交錯するのであるが、結局流動資本は、その一部分は、流動ファンドとして、原材料のかたちにおいて存在し、他部分は未完成製品とし、第三の部分は、完成品、貨幣、諸勘定として、生産部面と流通部面に存在すると云へるであらう。

斯かる部面に存在する流動資本は、主としてソ聯的所有による労働對象(原・材料)が、一定の循環を行ふ結果により、それぞれの機能を發揮してゐるのではあるが、ソ聯労働者が労働對象に働きかける過程において、剰餘労働が生ずるのであり、ソ聯當局がこれによつて莫大なる収益をあげるといふからくりがかくされてゐる。

ソ聯工業の各企業が必要とする流動資本の額が幾何であるかは、それぞれの企業によつて異り、一律の基準を設定することは頗る困難である。一九三一年には、企業の必要とする流動資本を決定するためソ聯政府の委員會が設定された。この委員會においては、流動資本(原・材料等)の現在高を基礎に、石炭、化學、重機械製作、農業機械製作等、工業の各部門別に決定する方針が取られたが、これら各部門内においても、生産・供給・販賣の全く異

つた条件を有する幾百の企業が含まれてゐるため、同一の基準を決定することは結局不可能であつたため、斯かる方法は、廢止され、現在においては、各企業、各工場、總監理局別に、實際の原・材料の在庫高を基礎に計算されるといふ方法が取られてゐる。

要するに、流動資本の計畫化は、各企業別に生産、供給、販賣の特殊的諸条件を考慮して行はねばならぬとソ聯當局は見えてゐるが、流動資本全項目を、次の四大群に大別し、それぞれの計畫化が進められてゐる模様である。

(一) 諸材料(原料、半製品、補助材料)、(二) 未完成生産物、(三) 完成品、(四) その他(企業の圓滑な活動にとり必要な貨幣)。しかし、材料の計畫化と云ひ、未完成生産の計畫化と云ひ、豫定通りに行はれてゐないことはもちろんで、流動資本の計畫化には、大きな齟齬を來してゐると見られる節が、一にして止らない。

何れにせよ、各企業における流動資本の總額が見積られた後には、それが如何なる源泉によつて形成されるかが問題となつてくるが、これは固定フォンドの場合と大體同じく、融資の源泉により、自己資本と借入資本の二つに大別される。自己資本、借入資本とは具體的には如何なるものであるか工業の全部門において、生産過程は、年度の全期間を通じ、均衡的に行はれるものでなく、泥炭業や幾つかの食料品工業部門の如く、生産が季節的性質を有してゐる部門もあり、生産過程或ひは生産の季節性に依存せず、常に當該企業の生産または流通中にある最少限に必要なストックは、國家豫算の融資により補給されるもので、これをソ聯工業では、自己流動資本と名づけてゐる。

しかし、これとは別に、生産および供給の季節的過程と關係ある流動資本の需要、或ひは購入者に向つて發送さ

れてはゐるが、未だ支拂はれない商品は、ソ聯國立銀行によつてクレジットされるもので、これらの資本は、借入流動資本と名づけられる。これらは、輸送中の價值物に對する融資、生産の季節的過程に對する前貸、原・材料等の季節的ストックの蓄積等々、短期融資のかたちを取るもので流動資本の一部を形成するにすぎず、その大部分は、國家豫算の融資による自己資本によつて占められてゐるものと見られる。各企業の獨立採算經營の立前から、自己資本の融資にも嚴重なる規定が設けられ、總監理局、各企業は、これが査定に當つて、慎重を期してゐるとは云つても、もともと國家豫算より融資出來るといふ非採算的な考へから、國家豫算に頼るといふ依存性が頗る強まりつつあり、ここにソ聯企業の悉くが、眞の意味で獨立が出來ず、製品も粗悪であるといふ因が作られつつあるやうである。

### 三、ソ聯工業の秘密

ソヴェエト工業の運営に必要な、固定フォンドおよび流動資本の内容に就ては、略以上の説明のやうであるが、ソ聯工業全體として見るとき、その資金供給源は何處に求められてゐるか? いま、この方面より、ソ聯工業の内容を検討し、その秘密を探つて見ることにしよう。ソ聯工業の資金供給の源泉となつてゐるものは次の三つである。

#### 一、ソ聯工業の収入と蓄積

#### 二、工業への信用

#### 三、國家豫算資金による工業への融資

ソ聯工業の収入とは、生産物の納付または販賣による収入を指すもので、この収入が、生産物の生産に要した資金を填補する主要費目となつてゐる。これは、各國の工業において見られると全く同じ現象と見て差支へないであらう。即ち、各企業は、貨幣により、生産物の生産に對する諸費用（支出された諸費用、支拂はれた勞賃等々）の填補を受け、流動資本は商品形態から貨幣形態へと移行する。企業は、貨幣によつて、支出した流動資本の返還を受けるのである。斯くして、企業は、必要な流動資本を填補するのみでなく、生産物の原價中に加へられた減價償却控除によつて、生産の固定フォンドの價値をも填補するのである。即ち、減價償却控除は、一部分に分たれて使用され、一部は當該企業の大修繕へ向けられ、他の部分は新建設への投資に向けられ、ここで、ソヴィエト的擴大再生産の基礎が堅められるのである。ここにソヴィエト獨裁政權存続・強化の秘密が潜んでゐるものと見られる。

各企業は、それぞれの生産物を納付し、または販賣することにより、その原價を填補するのみならず、利潤を受取るを原則とする。これも、各國の企業において見られるのと、似てゐるところがあり、この利潤は、ソヴィエト工業においては、特にソヴィエト的蓄積と呼ばれてゐる。生産物の納付または販賣價格は、ソ聯國家により、原則として高く定められる。だが、強大なる統制力を持つソ聯國家は、價格決定においても、國家の意思を實行することが可能で、一九三六年の新價格設定と補助金制度の廢止までは、國家的必要の見地から、重工業および木材工業の大部分において、生産物の價格は、原價よりも低く設定し、この缺損は、國家豫算により填補してゐた。また同一生産物に對しても、異つた幾つかの價格を設定してゐたことは、一九三五年の切符制度の廢止に至るまで見られたところで、當時は、非公開商店の價格は、商業價格より低く、都市と農村においては價格を異にし、市場および

市場外購賣者に向ふ價格は、それぞれ異つてゐた。切符制度の廢止とともに單一價格が設定されたのであつたが、一九四一年、再び切符制度の復活とともに、同一生産物に對し、價格を異にするに至つてゐるのも何れ後で説く通りである。

右のやうに、ソ聯においては、國家の意思により自由なる價格を設定する場合もあるが、原則としては、販賣價格は、原價よりも高いのであり、この方法によつて、生産に要する資金を填補するのみならず、ソヴィエト的擴大再生産および社會的必要充足のためフォンドを持つに至るのである。だが、ソヴィエト的擴大再生産と云ひ、社會的必要充足と云つても、ソ聯國民一般が、眞に斯かるものを必要とするかどうかは、全く別問題で、ただ、ソ聯國家の獨裁的指導者の意思によつて、斯く認識されてゐるにすぎないと見られる。

ソ聯の各企業においては、生産物の販賣價格・納付價格と原價との差が大なれば大なるほど、ソヴィエト的蓄積（利潤または剩餘分）が大なることは當然であるが、企業が受取るソヴィエト的蓄積の行方は如何？これに就ては本書上巻においても少しく觸れてはゐいたが、斯かる蓄積の一部分は、上述の如く、減價償却控除として、企業の支配下に留保され、企業における擴大再生産等、企業の必要を充すために使用されるが、他の一部は全國家的必要充足といふ名目の下に、國家豫算に悉く納付されるのである。この蓄積部分こそは、取引税と呼ばれるところのものではあるが、この名稱は、蓄積部分（利潤）の内容を正確には反映してゐるものではない。

取引税に就ては、一應既に述べておいたが、國家豫算の歳入において、取引税は全歳入額の三分の二以上を占め、一九三七年の國家豫算の歳入における取引税の比重は、七八・八%、そのうち工業の取引税は實に六〇・六%を占

めてゐた。取引税は生産物の販賣(卸)、納付(引渡)價格に對するパーセンテージを以て定められ、生産物が販賣された場合、引渡された場合、企業が受取つた額に對し、一定の率を以て、一回だけ徴收されるを原則とする。取引税課税の一回制とは、生産物(商品)が通過する商業機關の數によつてではなく、各生産物に對し取引税が一回だけ徴收されることを意味するものであり、生産物が、これを生産した企業の手を離れるとき徴收されるを原則とする。従つて取引税を支拂ふのは工業であつて、商業網ではない。(但し、生産物が多くの生産環を通過し、系統的に加工される場合には、取引税は數回徴收される場合がある)。

斯くして取引税は、國民所得分配の最も重要な方法の一つとされてゐるけれど、それは、主としてソ聯の國營工業より徴收されるものであり、斯かる所得は、既に述べたやうに、國民所得と呼ぶことが、むしろ不合理で、國家所得と呼ぶを妥當とすると思はれるが、何れにせよ、斯かる課税が、國家豫算の三分の二を占めてゐるといふ事實は、ソ聯工業が、ソ聯國家存立のため如何に決定的な役割を演じてゐるかを物語るものであらう。ソヴィエト獨裁政權は、實にソヴィエト工業あるがために維持されてゐるのであり、ソ聯當局は、ソ聯労働者を、色々の美名の下に驅使し、ソ聯工業より莫大なる利潤を擧げて、これを自らの懐に收め、獨裁政權維持の最大支柱としてゐる事實を、我々はここで再び明確に認識せねばならぬ。ソヴィエト工業より擧る利潤は、これをソ聯労働者、ソ聯國民の一般的文化向上、福祉増進のために使用すると、ソ聯は苦しい辯解をしてゐるけれど、その實、獨裁政權強化のため、各種の名目において、利潤を費消してゐるのであり、これには一點疑ひの餘地がない。

ここに、ソヴィエト的蓄積(利潤)の一部が、ソ聯労働者の向上、文化的狀態改善のために使用さるべき企業長基金なる特別基金が形成されてゐる。この基金は、一九三六年に設定されたもので、計畫利潤の四%、計畫超過利潤の五〇%の範囲内で行はれ、當該企業の計畫豫定以外の住宅建設、託兒所、幼稚園、俱樂部、食堂等々の日常文化設備の改善、優秀労働者、勤務員に對する個人的賞與、支出等々のために使用され、労働者に物質的關心を抱かしめ、収益性の増大をはからうといふ一石二鳥を狙つたものであるが、物質的利益を以て、労働を強化しようといふところにソ聯の狡猾な意圖が窺はれるのであり、眞の目的は労働者の生活狀態の改善にあるのではなく、物質的狀態の改善を名とし、労働強化、産業合理化をはかり、これによつてソ聯當局の收受する企業利潤を増大するにある既に明白である(企業長基金は、獨ソ戦後廢止されることになつた)。

各企業が、取引税のかたちにおいて、莫大なる利潤を、國家に納付することは前に述べたが、これ以外、各企業は得られた利潤の一〇%以上を國家豫算に控除することが、利潤分配法によつて決定されてゐる。斯くして、企業は各種の形態において、利潤を國家に納付するが、それでもなほ現在においては、利潤の五〇%が、自己企業の資金需要のために留保されてはゐる。しかし、控除額は、年々増大する一方であり、それは國家豫算の歳入において第二位を占めてゐる現狀である。この點より見ても、如何にソ聯企業利潤が、ソ聯國家に對して、重要な役割を演じてゐるかが判るであらう。今、これを明かにする表を示せば、次の如くである(單位十億ルーブル)。

國家豫算歳入總額	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	第二次五ヶ 年計畫合計
第五章 ソ聯工業と計畫化問題	四〇・二	五〇・八	六七・四	八三・八	九六・六	三三八・八
						一九一

ソヴィエト統制経済論		一九二二	
うち国民経済部門の収益控除額	一・二二	一・三三	二・一一
収益控除の全歳入に對する割合(%)	三・〇	二・六	三・一
			四・四
			六・〇
			四・二

(因に第二次五ヶ年計畫においては、總収益控除の六二・四%を、工業が納付したものである)。

#### 四、工業への資金供給と銀行

工業における資金需要の第二の形態は、工業への信用である。これは、季節的曲折によつて生ずる資金の高められた需要に應ずるを主とするもので、いはゆる企業の自己流動資本によつて補填されない企業に對する短期信用の形態を取るものである。工業信用は、國立銀行と工業銀行が實施するところであり、國立銀行は前述の如く工業に對し、生産計畫に必要な信用を附與し、工業銀行は、工業建設請負機關に信用を與へる。國立銀行は、(一)季節的需要、(二)輸送證券、(三)一時的需要に對して信用を與へる。また、減價償却控除によつて行はれる大修繕に對しても信用を附與する。各企業は、生産過程の不斷の實行のため借入金が必要とするのは當然であるが、國立銀行は、商品證券の流通に對し、各種の條件を考慮して、慎重に信用附與を實施する。企業の活動狀況が良好であり、商品生産高に就て計畫を遂行してゐるものみに對し、短期信用を供與するのであるが、その方法は資本主義諸國における方法とあまり變りがないと云へる。ソ聯は、資本主義的方法を非難し、これを否定しながら金融方面においては、全く資本主義的方法を模倣してゐるのは、頗る皮肉であると云へる。

工業への資金供給の第三の形態は、國家豫算資金による工業への融資である。これは、企業の資金需要計畫が、

その収入(減價償却、利潤等々)よりも大なるとき、國家豫算よりの融資によつて填補されるのであるけれど、普通の場合、豫算よりの融資を絶対必要とすることは左表によつても明かである。

全豫算支出(十億ルーブル)	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	第二次五ヶ年計畫全體
	その中國民經濟へ	三五・七	四八・三	六六・四	八一・八	九三・九
その歳出總額に對する%	二五・一	二〇・二	三六・九	三一・五	三九・三	一七〇・〇
工業 融資	七〇・三	六二・五	五五・六	四七・一	四一・九	五二・一
工業 融 資	一三・五	一三・三	一五・九	一四・三	一六・一	七三・二

即ち國民經濟への融資額は、年を逐うて増大してゐる現狀で、兩次五ヶ年計畫における増加は左の如くであつた。(單位十億ルーブル)

國民經濟への融資	第一次五ヶ年計畫		第二次五ヶ年計畫	
	工業への融資額	八〇・三	一七〇・二	七三・〇

斯くして、國家豫算とソ聯工業とは密接不可分の關係にあり、この傾向は益々強化されつつあるが、このことはソ聯工業が單なる國民經濟の域を脱し、ソ聯の國營事業の重要な部分として、ソ聯の動向を左右してゐることを立證するものである。ソ聯國家とソ聯工業とが、むしろ一心同體である點に、ソ聯國家の特異性があり、そこにこ

ソソ聯國家の秘密が存するものと云へるであらう。

ソソ聯工業の經營において注意すべきことは、獨立採算制と單一責任制であることは既に述べたが、斯かる企業經營形態の前提として見逃してならぬことは、工業に對するルーブル貨による統制である。ルーブル貨による統制は具體的には、經濟機關相互間の決済制度を通じ、信用供與および貨銀支拂、または國家豫算よりの融資の行はれる。しかしして、この制度は、國立銀行および工業銀行を通じて實行されるのである。

工業の諸企業を含めての諸經濟機關の決済は、主として非現金的方法により、銀行を通じて行はれる。凡ゆる企業および經濟機關は、國立銀行に自己の當座勘定を開き、一時的な遊休資金をここに入れておかねばならぬ。これは、各國において、政府諸機關が、國立中央銀行に當座勘定を設けておくのと同じである。

一九三八年一月一日現在において、ソソ聯國立銀行に當座勘定を持つてゐた企業の数、四十八萬一千で、その當座預金額八十七億ルーブルであつた。そのうち工業企業の数、實に四十七萬七千七百におよび、當座勘定尻の半ば以上を占めてゐた。生産物の生産者（企業）とこれが購入者間の取引は、前述の如く相互に締結された契約に基くものであるが、實際の金錢の授受は行はれず、國立銀行の當座勘定において、決済される制度になつてゐる。とは、流通から巨大な貨幣量を解放する意味において、國立銀行の役割の大なることを證するものである。

國立銀行は、企業間の取引の決済においてのみならず、季節的需要に對する信用供與、國家豫算よりの融資に際しても、ルーブル貨による支拂を行ふのであるが、この際も非現金的決済方法を取つてゐる。實際にルーブル貨の授受の行はれるは、貨銀支拂と小賣取引に限られるものと見て差支なく、ルーブルは、流通手段、支拂手段として

の機能を發揮すると同時に、企業における統制手段として、より重要な役割を演じつつあると見るべきである。要するにソヴェエト工業に於ては、上述の如き各種の方法によつて計畫化が進められ、この計畫化は、更に國立銀行の操作により、ルーブル貨による統制を受けて、ソヴェエト獨裁政權強化のために奉仕せしめられてゐるといふことになるであらう。

## 第五節 獨ソ戰下のソヴェエト工業

### 一、ソソ聯の喪失工業力

ソヴェエト工業の計畫化過程における重要問題に就ては、以上の説明のうちにおいて大體觸れてきたつもりであるが、ソヴェエト工業は、一九四一年六月の獨ソ開戦後、再編成を断行せざるの餘儀なきに至つてゐる。今、相統をかへつつあるソヴェエト工業の現状を検討し、本章を終ることにしよう。

先づ問題となるのは、獨ソ開戦の結果、ソソ聯工業は、どの程度の損失を受けたかといふことである。ヴァルガ等ソソ聯經濟理論家の説くところによれば、ソソ聯は第三次五ヶ年計畫の開始とともに、戦争を目的とするソソ聯經濟の再編成に乗出し、既に獨ソ開戦までには、有事に備へるため相當量の物資の貯藏を行つてゐたと云はれる。第三次五ヶ年計畫は、戦時經濟計畫といふも過言でなく、ソソ聯理論家の説を歸納すれば、一九三八年末までを戦時經濟の準備時代（準戦時經濟時代）、一九三九年乃至一九四一年六月（獨ソ開戦まで）の期間を非完全展開戦時經濟時代、獨

ソ開戦より今日に至る期間を完全展開戦時経済の段階と名づけることができるやうである。

今日ソ聯の工業は、その一切を擧げて、兵器および一般軍需品の生産に専念し、いはゆる完全展開戦時工業の確立に向つて進んでゐるものと見受けられる。しかるに、獨ソ開戦直後、一九四一年八月には、獨軍は早くもウクライナを席捲し、八月十五日には、クリヴォイ・ロークの鐵山は獨軍の手中に歸し、續いてドニエプル綜合企業地帯、ハリコフおよびドン・バス工業地帯を喪失し、一九四一年、獨軍の攻勢により、ロストフ、北コーカサス、クリミヤ、ケルチの鐵、マイコープ油田、スタリングラードの諸工業を喪失するに至つた。ソ聯は、最重要工業地であつたウクライナを完全に喪失したため、ソ聯戦時工業の再編成に一大支障を來し甚大なる打撃を受けてゐる。今、戦時工業は、一般には戦時工業への再編成、特殊的にはソ聯ウクライナ喪失による工業の立直しといふ二重の問題に直面し、苦悶してゐるが如き現状である。そこで、ソ聯工業の再編成に就き検討する前、ウクライナ等々において失つた工業経済力が幾何にのぼつてゐるかを、努めて前との重複をさけ、再び取りあげて見ることにしよう。

ソ聯が、一九四二年、獨軍のいはゆる「春季攻勢」開始前までに喪失した面積は、レニングラード、モスクワ、ロストフを結ぶいはゆるL・M・R（右三都市のローマ字讀みの頭文字を取つたもの）線以西から、舊國境線（ソ聯が獨英開戦後舊ポーランド東半およびバルト三國を新領土とした以前の舊ポーランドおよび舊バルト三國に接した國境線）に至る地域と大體見做してあやまりでないが、この地域の面積は約九十二萬平方千米（ヨーロッパ・ソ領の一七%、全ソ領の四%）で、これに一九四二年中に失つたクリミア自治共和國（二萬五千平方千米）、北コーカサス、クラスノダール地方（九萬三千平方千米）を合しても、その面積においてはさしたるものでないとは云へ、経済的、特に工業的方面より見てそ

の損失は極めて大なるものと云はねばならない。今、失はれた資源および工業力の大體を左に計量してみることにしよう。

(一) 電力 近年重化学工業國化しつつあつたソ聯として、幾何の電力を喪失したかは重要な問題で、これにより、ソ聯工業が如何なる段階に止つてゐるかを判断することも困難ではないのであるが、L・M・R線以西地域において、喪失した電力は約三百四十萬WKと見積られてゐる。これは、ソ聯全體の発電力の約三二%に當つてゐる。ソ聯の主要電力系統は、モスクワ系統、レニングラード系統、ゴリキー・イワノフ系統、ドニエプル系統、ドネツ系統、バクー系統、ウラル系統、クズバス系統の八つを數へることが出来るが、ドニエプル水力発電所、ドニエプロ・ジェルジンスク、クリヴォイ・ローク等のドニエプル系統の電力は全部喪失し、ドネツ系統に屬するドンバスの全発電所、ソ聯第一と云はれるモスクワ系統の一部分、レニングラード系統の一部分もこれまた、発電力を喪失したものと見られ、バクー系統の発電力も停止せるところが多く、ソ聯の最大発電所の一つに數へられたスタリングラード発電所も、機能を停止してゐる現状であるから、ソ聯における喪失または発電・供电停止の発電力は、全発電力の四〇乃至四五%にのぼるものと見て宜いであらう。ソ聯は今後、残りの六〇%、即ち約六百三十萬KWの発電力を以て、需要に應じてゆかねばならない。従つて、ソ聯工業が、將來相當の衰微を免かれないのは理の當然と云へるであらう。

(二) 石炭 獨ソ戦第一年において危険に瀕したドンバス炭田は、一九四二年の獨軍の攻勢により完全に占領され、モスクワ附近のボドモスクワ炭田も獨軍の占領するところとなつた。ドンバス炭田の出炭高は左表の如く、特に一



九四〇年においては、全ソ出炭高の六〇・五%を占めてゐた。

ドンバス炭田出炭高(單位千噸)

一九三二年	四五、一一〇
一九三七年	七六、六五〇
一九三八年	八〇、七三三
一九四〇年	九九、四二〇

全ソ出炭高に對する比率(%)

一九三二年	七〇・一
一九三七年	六〇・三
一九三八年	六〇・八
一九四〇年	六〇・五

ドンバス炭の全ソ出炭高に對する出炭比率は、一九一三年の八七%より、一九四〇年の六〇・五に低下したとは云へ、今なほ六〇%の絶対優勢を保持し、しかも、地場石炭の利用状態が未だに不十分の結果、中部工業中心地帯は、モスクワ近郊採炭の發展にも拘らず、依然としてドンバス炭千五百萬噸程度の供給を受けてゐた實狀であり、しかもポドモスクワ炭田の喪失により、中部中心地帯の工業は、燃料飢饉のため全滅に瀕せんとも限らない状態のやうである。ソ聯當局が、頻りに中部地帯工場の東方ウラル地方への移轉を行つたのも、燃料飢饉の惡條件を克服せんとしたためであるとも見られぬではないが、資源豊富と云はれるウラルも、石炭の點では僅かに需要の半ばを充し得るにすぎず、依然として石炭をグズバスその他より仰がねばならなくなつてゐる。

グズバスはソ聯第二、カラカンダはソ聯第三の石炭基地となつたと云へ、ウラルとは遠距離にあり、平均鐵道

輸送距離は増加の傾向を辿つてをり、しかも殘餘四〇%の出炭高を以て、ソ聯工業の維持をはからんとするところに相當の無理があるものと斷ぜざるを得ない。

(三) 鐵 ソ聯における鐵鑛は主としてウクライナ、クリミヤ、ウラル、シベリヤ、東亞に存在するが、第一製鐵基地と云はれるウクライナ、クリミヤの鐵鑛埋藏は左表の如く、全ソ埋藏量の三六・五%を占めてゐる。ソ聯は、今日これを失つてゐるのである。

ソ聯第一、第二製鐵基地鐵鑛埋藏量

	百萬噸	比率(%)
第一製鐵基地		
内、ウクライナ共和國	四、一七六	三六・五
クリミヤ自治共和國	一、四五四	一一・七
第二製鐵基地	一、七二二	二二・八
内、ウラル	二、五一六	二二・〇
内、ウラル	二、三七一	二〇・七
西部シベリヤ	一、四四五	一・三

ウクライナには、世界的に有名な鐵山クリヴオイ・ロークがあるが、ウクライナの鐵鑛採掘は、殆んどクリヴオイ・ロークで行はれ、その採掘高の比重は、一九三八年において全ソ採掘高の六一・九%にあたり、そのうち九二・八%の千五百二十萬噸はウクライナで製鐵にされてゐた。兩次五ヶ年計畫における主要製鐵業地における鐵生産高

を示せば左の如くである。

	銑	鐵	鋼	塊	鋼	材
南部(ウクライナ)	一九二七年	一九三七年	一九二七年	一九三七年	一九二七年	一九三七年
クリミヤ)	一九二八年		一九二八年		一九二八年	
千 噸	二、三九一	九、一七六	二、五一〇	九、二五五	二、〇一三	六、九〇九
比重(%)	七二・九	六三・三	五九・一	五二・六	五九・二	五三・二
ウラル						
千 噸	六九四	二、六四五	一、〇〇六	五六三	八六〇	二、七八六
比重(%)	二二・二	一八・三	二二・七	二〇・三	二五・二	二二・四

右表によつて明かなやうに、ウクライナおよびクリミヤの喪失は、全ソ製鐵高の過半を失はしめる結果となり、製鐵業は、獨ソ開戦前の五〇%以下に縮小されることになつた。この點においてもソ聯の打撃は甚大なものと云はねばならない。鐵鑛のストックは、開戦直後數ヶ月の製鐵業を支へる分量はあつたやうであるが、現在においてストックは皆無といふべく、ウラルを中心に製鐵業の回復をはかつて、前途なほ遑遠の感なしとしない。

(四) 機械製作 ウクライナの機械製作工業は、日なほ淺く、十月革命以後に發展したものと見て差支へないが、動力機械(ハリコフ工場)、工作機械(ハリコフ、モロトフ名稱工作機械工場)、工業用設備・機械(クラマトル重機械製作工場)、鑛山用機械・設備(スタリノ、ゴルロフカ、ハリコフ工場)、コンバイン(ザポロジエ、ロストフ工場)、トラク

ターおよび農業機械機(ロストフ、ハリコフ、オデッサ、ヘルソン工場)、機關車製造(ハリコフ、ウオロシロフグランド)等において見るべきものがないではなかつたが、機械製作を含めての金屬加工工業においてウクライナの占める地位はあまり大なるものでなく、ウクライナ、白ロシアを含めての金屬加工工業の生産高は、全ソ生産高の約二〇%(一九三七年)であつた。このほか、ロシア共和國內で、一般機械製作のオリョール工場、機關車・貨車製作のブリヤンスク工場等を失つたため、全體としては二〇%乃至二二%の金屬加工工業を喪失したものと見られる。

だが、L・M・R線以西地域において、トラクターの生産力は三五%、採鑛冶金諸設備の生産力二〇%、貨車・機關車の生産力八〇%、殊にトラクター、コンバイン、甜菜收穫機等の農業機械製造のハリコフ工場を失つた打撃は相當大なるものがある。このほか、L・M・R線以西地域の喪失により、輕工業部門においては、製靴業の全ソ五〇%、毛織工業の二五%、紡績工業の一三%を失つたことも相當の打撃と云はねばならない。しかし、軍需工業の重要部門である自動車工業はモスクワ、ゴリキー、ヤロスラーヴリに集中され、工作機械製作工業はモスクワ、レニングランド、ゴリキーに集中されてゐたため、相當安全なるを得、工作機械製作工業の殆んど九〇%が安全であつたことは、戦争遂行に追はれてゐるソ聯としては、幸ひであつたといへるであらう。

(五) 化學工業 帝政時代にはあまり發展を見なかつた化學工業も、ソ聯治下に至り、一九三八年には、化學工業生産高は、工業總生産高の六・四%に達した。しかし、總額としてはさしたる量ではない。化學工業中、最重要部門はいふまでもなく、基礎化學工業と合成ゴム(化學工業生産高の約半ばを占む)、アニリン染料、ワニス塗料工業、化學藥品工業等の諸部門であるが、基礎化學工業中、磷酸肥料工業を主とするドンバス化學コンビナート(コンス

ダンチンノフカ)は、今度完全に喪失することになった。その他ドンバス(ゴルロフカ)の窒素肥料コンビナート、ヴォロネジの合成ゴム工場(合成ゴム生産においてはソ聯は世界第一位を占めてゐる)、ウクライナの天然ゴム栽培地を失ひ、同様にドンバス(ルベージナヤ)のアニン染工業、ロストフ、ハリコフ、オデッサのワニス塗料工場、ハリコフ、キエフの化學藥品工業を失ひ、ソーダ工業の約八〇%近くその打撃は相當甚大なるものがある。

(六)石油 L・M・R線以西地域の喪失によつて安全であつたのは石油であるが、一九四二年、獨軍の北コーカサス進撃によりマイコープ油田(年産約二百萬噸)を喪失、今またグロズヌイ油田(年産三百萬噸)、バクー油田(年産二千四百萬噸)を失はんとしてゐる。もし、これらのいはゆるコーカサス油田を喪失するにおいては、ソ聯の打撃も極めて甚大であると見られるが、ソ聯は第三次五ヶ年計畫の開始とともに、ウラル西斜面とヴォルガ河の中間地帯に、第二バクー油田を開發、現に、年産四百萬噸程度を擧げてゐる現狀である。ソ聯は最悪の場合、第二バクー油田に據らんとしてゐるらしいが、それにしてもコーカサス油田を全部喪失するに至れば、戰爭遂行不可能に至るほどの打撃を受けるであらうことは明かである。

(七)有色冶金工業 有色冶金工業は特に、軍需工業と密接の關係を持つものであるが、そのうちソ聯の特に甚大なる打撃を受けたのはアルミニウム工業であり、年産約八萬噸のうち、ドニエプル綜合工場は、その半ばを生産してゐたものであるが、いまこれを失つたことは、ソ聯として非常な打撃と云はねばならぬ。このほかセメント、煉瓦製造を主とするウクライナの建設材料工業も全滅したが、諸工場の東方移轉にあたり、諸建設材料の不足を來してゐる今日、ウクライナ建設材料工業の喪失も亦相當の打撃である。

獨ソ開戦の結果、ソ聯が失つた工業生産力は、大體以上の如くであり、その損失は決して少いと云へない。餘の工業力を以て、抗戦を續けなければならぬソ聯は今後相當の困難に逢着するものと見られる。ソ聯は殘存工業力を以て、如何なる立直り策を講ぜんとしてゐるか?これに就て左に少しく述べることにしよう。

## 二、ソ聯の工業立直り策

ウクライナ、クリミヤ、白ロシア等いはゆるL M R線以西地域を失ひ、重要な工業資源および各企業を失つたソ聯は、工業の立直り策として、如何なる根本方針を樹立してゐるか?ソ聯は、工業立直りの一般方略として、L・M・R線以西地域において失はれたソ聯工業力を、L・M R線以東地域において補給することを考へてゐることはもちろんである。このことは、獨軍を前面に控へ、從來よりも狭められたる地域において、從來よりも極めて悪い條件の下に、從來通りの生産力を維持せんことを企圖することを意味するもので、そこに大なる困難が伴ふことはもちろんであるが、これを強化せんと畫策してゐるところにソ聯計畫經濟の強味があると云へば云へぬこともない。それなら右のやうな工業立直りの一般方略を、具體的にソ聯は如何にして實行に移しつつあるか?

ソ聯工業がウクライナ等の喪失により、最も打撃を受けたのは、前節において明かにされたやうに、石炭業六〇%、製鐵業五〇%、アルミニウム工業五〇%、ソーダ工業八〇%の喪失である。直接これらの諸工業は、軍需生産に關係あり、戰鬥力の維持に影響を及ぼす企業だけに、ソ聯は凡ゆる犠牲を拂つてこれが回復に腐心してゐる模様である。もし、これらの諸工業が、豫定通り回復することが出来れば、ソ聯の軍需工業、國防工業も、辛うじて従

率の生産を維持し得ることになるのであるが、右諸工業の完全回復は頗る困難ではないかと観測されてゐる。これに就て、もう一度後で觸れることにしよう。

ソ聯が、被占領地以外において従來の工業生産を維持するとしても、獨ソ戦下の今日、軍需生産の増強に重きをおくは必然で、この目的のため、ソ聯當局が、軍需生産の基礎をなす機械製作工業部門の擴大強化に乗り出してゐるのは明かで、斯く生産財生産に重きをおく結果は、國民生活に直接關係する消費財生産を輕視するに至るのは當然の結果であると見られる。國民生活を壓迫することは、ソ聯當局も不本意とするところであるが、斯かる矛盾を如何にして解決するかは、ソ聯當局の直面する深刻な課題と云へるであらう。

ソ聯工業の直面してゐる諸問題を解決するには、非占領地域の工業生産力を以つてのみでは不十分である。従つてソ聯當局は、一九四一年夏頃より、諸工場および諸生産設備を極力東方に移動することを要し、かつ企業の安全をはかるため、諸工場を、ウラル方面に移動した。一九四二年半ば頃までには、大體工場の移動を完了した模様であるが、ソ聯はウラル地方の諸資源、西シベリヤの石炭資源を基礎に工業の立直し、再編成に乗り出してゐるものと見られる。蓋し、ウラルの鐵資源、ウラル西斜面よりヴォルガ河に至る第二バクラーの石油資源、西シベリヤ、クズネツク炭坑の石炭資源は、ソ聯工業再編成の物質的基礎をなすものと見ることが出来る。しかし、ソ聯が、被占領地域より、東方に移動した諸工場および諸設備の主なるものは、製鐵工場、炭坑設備、アルミニウム製造工場、運輸機械製作工場、農業機械製作工場、ソーダ工業および硫酸工場設備、建設材料工業設備等であるが、そのうちの何割が移動を完了したかは、正確には不明であるが、大體舊設備の三〇%位と見て差支へないであらう。

工場および諸設備の移動は、單に被占領地域からの移動に止まらず、戦場に接近したレニングラード、モスクワ地域からも行はれ、これらは出来るだけ速かなる東方移轉を必要としたが、これも大體完了を見たやうである。しかし、その移轉先は、ゴリキー・ヴォルガ以東地帯、主としてウラル・クズネツク地帯（ウラル以東）であると見られる。

ここで注意すべきことは、何故にウラル・クズネツク地帯に工場を移轉をせねばならなかつたかである。これには色々の理由があげられるが、ウクライナを喪失した今日、レニングラード工業地帯および中央工業地帯（モスクワ以東）は、工業設備、従つて工業生産能力の著しき集中にも拘らず、原料、燃料に恵まれません、今までは専らウクライナの諸資源に仰いでゐたものであるが、今日に至つては、ウラル以東の諸資源に仰がざるを得なくなつてゐる。しかし、ウラル以東よりの石炭、鐵礦等の供給は、輸送能力の不足のため、極めて困難な状態にあり、且つレニングラード、モスクワが戦場に極めて接近してゐるため、是が非でもウラル以東への移轉を必要としたのであつた。同様のことは、L・M・R線以東、ウラル以西區域の諸工場、諸企業に就ても云へることであり、一九四一年夏以來、この地域の工場、企業にして、ウラル以東に移轉したのも全體の約五〇%にのぼつてゐるものと見られる。

工場のウラル以東への移轉が一應解決された時には、工場の安全性が確保されるといふ意味があり、また輸送能力最も薄弱なウラル、ヴォルガ間の輸送問題が解決されることになるが、ウラルに工業基地が確立された時は、生産物を戦線に送るには、却つて遠距離輸送を行はねばならぬといふ不便を増大せしめねばならない。この不便を忍

んでも、ウラル以東への企業移轉は、不可避であつたと云はねばならぬ。

諸工場のウラル以東移轉は、現在完全に完了したとは云へず、移轉に要する諸資材に乏しきため、移轉された工場も完全に操業を開始してゐるとは云へない節がある。資材關係から見れば、ウラル以東におけるセメント、煉瓦等の建設材料の生産は、從來とても不十分であつたが、地元の原料によつて、これらを生産するには相當の困難が伴つたものと見られる。一九四一年七月より、一九四二年六月頃まで大體一ヶ年間の移轉設備のためには、約三百万噸の鋼材を必要とし、また同期間にセメント六百五十萬噸、煉瓦百億個を必要とする と推定された。果して、これだけの資材が準備され得たかどうかにも相當の疑問がある。ウクライナ喪失により鋼材不足が深刻となり、この補給が困難となつた今日、三百万噸の建設用鋼材の調達には非常な苦痛が伴つたと見ねばならない。

しかし、これに就ては、多少のストックもあり、木材等の代用品を使用した部分もあるため、辛うじて間に合つたものと見られるが、移轉期間が一九四一年十月と一九四二年五月の冬期に當つたため、困難な氣候關係により、建設の進捗状態が悪く、移轉後直ぐ操業開始可能な工場もあつた以外、未だに操業不可能の企業もあり、總じて移轉完了には相當の困難があつたやうである。なほこれらの建設には、約三百万人内外の建設労働者を必要としたものと推算されるが、戦線において最大限の人的資源を必要としたため、被占領地域からの流入労働者を使役して辛うじて、狩り集めに成功したかも知れないとは云へ、冬期に直面し、宿舎、給與その他には、相當の困難があつたものと見られた。

工業のウラル以東移轉後の問題として、注意すべきは、折角工場の移轉が完了しても、電力供給の困難に行き惱

み、移轉の實があがらぬといふことも考へ得られることである。獨ソ開戦後生産されたタービン、ボイラー等の發電設備を悉くウラル以東地帯の發電所建設のために使用し得たとするも、斯くして建設された全發電所の出力は、一九四二年末において二百五十萬KW程度に止まり、全ウラル地帯の工業のためには不十分である。ソ聯は、獨ソ開戦直後、比較的移轉に容易な中小發電所をウラルに移轉し、大火力發電所の移轉を後廻しにし、建設中のウラル發電所の完成を急ぎ、操業を早めた模様であるが、これも十分とは云へない。更に、クズネツク地方の發電所開設は、ウラルにおけるそれよりも條件が不利であるため、ここにも大きな難關が横たはつてゐるのであるが、レニングラード、モスクワ方面にあつた電機製作工場等も大部分東方に移された様子であるから、ウラル以東における發電所建設も次第に進み、電力供給はここ二、三年後には相當圓滑になると見られてゐるが、今のところ、問題は十分には解決されたとは云へない。しかし、如何に不利、不便を忍んでも、右の立直り方針を變更し得ない事情にあるソ聯は、既定方針を以て、遮二無二方針の徹底を強行するであらう。

### 三、戦時下のソ聯製鐵業

ソ聯の工業立直り策の一般方針は、大體以上に述べた通りであるが、然らば具體的には、この立直り策は現在如何なる程度に行はれてゐるか、果して成功し得るかどうか、ソ聯工業は、今後立直るか、この點に就てもう一度觸れ、本章を終ることにしよう。

先づ最初に問題となるのは、ウクライナ等の喪失により、最も打撃を受け、極度の跛行性を暴露してゐるのは製

鐵業と石炭業である。この二つの基礎工業が、どの程度に立直るか否かによつて、ソ聯工業の將來を卜することができると思ふ。ソ聯が抗戦力維持の基礎として、埋藏量の豊富と企業の健全を誇つてゐるのはウラルの鐵鑛と製鐵業である。ソ聯は、ウラルあるがために、將來の戦局の立直りを信じ、抗戦力の増大を誇示してゐるのであるが、ソ聯の期待する如く、ウラルの鐵鑛業は強大なものであらうか？ これに就ては一言を費す必要がある。

ソ聯が、ウクライナとクリミヤ（ケルチ）の鐵鑛を失つた以上、戦争遂行の最大基礎たる鐵鑛採掘と製鐵の中心をウラルにおくは必然であり、ここに第二製鐵基地としてのウラルを強化すべきは明かである。鐵鑛埋藏量においては、ウラルは全ソ埋藏量の二〇・七%を占め、その埋藏實数は十六億噸以上と確認されてゐる。主なる産地はマグニトゴルスクの四億七千萬噸、バカールの一億五千五百萬噸、コマロイチ・ジガジンスクの一億噸、ダギールの二億八千萬噸等で、鐵鑛の質は含有物が少く、鐵分を多量に含み、頗る良質と云はれてきた。

ウラルの製鐵は、遠くモスクワ公國時代よりの古き歴史を有し、一時は製鐵を以て、世界に覇を唱へ、その製品もイギリス等まで輸出された時代があつたが、その製法は極めて幼稚、原始的で、冶金燃料には、ウラルに豊富な木材を使用し、コークス用法を採用しなかつたため、遅れて發達したが、近代的製法と資本によつて、ウクライナの製鐵業に壓倒され、帝政時代の末期には、衰微の状態にあつたけれど、ソヴェエト治下になるにおよび、安全地帯に製鐵基地を確立する必要を痛感し、第一次五ヶ年計畫において、ウラル南部のマグニトナヤ山の附近に近代的なマグニトゴルスク大製鐵所を建設するにおよび、ウラルの製鐵業は俄然近代的相貌を呈するに至つた。生産高の激増とともに、ウラルは有力な製鐵基地として、重要な役割を演ずるに至つたわけである。南部製鐵基地を悉く喪

失したソ聯は、強引に、ウラルにおける製鐵基地の強化をはからざるを得なくなつてゐる。生産高は兩次の五ヶ年計畫において、著しく増加してきたが、いまこれを表示すれば左の如くである。

ウラル製鐵業の動態

	鉄	鐵	塊	鋼	材
生産高(千噸)	一九二七年 一、二八八	一九三七年 一、九三七	一九二七年 一、〇〇六	一九三七年 三、五六三	一九二七年 一、九二七
比 重(%)	二二・二	一八・三	二二・七	二〇・三	二五・二
					一九三七年 二、七八六
					二一・四

即ち、生産高は、比率においては、稍々減少した傾きがあるが、これは有事の際を考慮し重要工業を各地に分散せんとするソ聯當局の方針に基くもので、その生産實数は、何れも第一次五ヶ年計畫の當初に比較し、第二次五ヶ年計畫の末年には、三倍に増加してゐる事實を見る。しかして、南部において、五〇%以上の生産を失つた今日、中部地區と東部シベリヤおよび東亞ソ領地區を兩翼として、ウラル地區の生産増強をはからざるを得なくなつてゐるが、中部地區に入るゴリキー州内のオカ河沿岸地區、ウオロネジ州内のリベーツ、トウーラ州内のトウラ等は、戰場と接近し、または戰場化してゐるところもあり、冶金燃料をドネツ炭に仰いでゐた關係上、從來の生産を維持することは不可能であり、また東亞ソ領において新しく開發されんとする小興安嶺の鐵鑛産地は、埋藏量二億噸と云はれ、これに配するにプレーヤ産地のコークス炭を以てし、大冶金工場の建設が目論まれてゐるが、これを急速

に實現することは困難な状態にある。

従つてどの角度から見ても、ウラル製鐵基地の増強を強行するは必至の勢ひと見られるが、しかし、ウラル製鐵業の現状を仔細に検討すれば、幾多の缺陷があり、増産もなかなか容易でない事が明かにされる。ウラルが最近製鐵基地として、重要視されてゐるのは、製鐵基地として、従来の性格を一變し、良質鋼の多量生産へ移行せんとしてゐるためであるけれど、ウラルにおいては良質鋼生産には、幾多の缺陷があることが暴露されてゐる。

従来、ウラルで生産された鐵鋼は、普通の鐵鋼材であり、小規模にして技術的に遅れた工場群では、國防工業擴充に必要な良質鋼材は、第一次五年計畫の開始まで、生産が極めて少量であり、一九二七—二八年度には、三萬四千噸程度にすぎなかつた。それが、一九三七年には六十六萬噸の増産をあげてゐるが、その結果極めて生産が跋行的となり、製鐵工場が極度に専門化するといふ缺陷を暴露した。そのため一つの品目は、多量に生産されるが、他の品目は全く生産されないといふ缺陷を生じ、たとへば、ウラルの壓延設備は、殆んど條鋼と屋根板製造用の壓延機に制限されてゐるため、これらの壓延機で生産される條鋼、屋根板、中型梁材、溝型材は、消費以上に多量に生産されるが、鐵道軌條、大型梁材、中型鋼材等は設備皆無のため全く生産されず、これを移入に仰ぐといふが如き現状であり、機械製作工業に絶對必要な各種銅片、鋼板等も生産の不足を來し、殊に兵器製造に必要な鋼板の生産にも、殆んど設備を缺いてゐる現状である。

また鉄鐵生産においても、生産の専門化のため、ウラル内部の鉄鐵生産工場が必要とする鉄鐵は生産されず、これをばるばるウクライナ等の他の基地より仰がねばならなかつた状態である。また一工場は、一品目の生産のみを

命ぜられたため、その品目のみ多量に生産し、他の品目は、遠距離輸送によつて他から仰ぎ、そのため著しきコスト高を惹起してゐたことが稀ではない。例へば、スヴェードロフスク工場、ズラトウフスク工場の如きは、自工場に必要な鉄鐵を、スタリングラードの「赤色十月」工場に仰いだ如く、マグニトゴルスク工場が、條鋼の一手生産を命ぜられて、條鋼のみ多量に生産しつつある如く、ノヴォ・タギール工場が、薄板生産のみに専門化され、全ウラルへの供給を命ぜられたが如き、生産の専門化と跋行性は、製鐵基地としてのウラルの重要性を、著しく減殺しつつある。これが、設備を改善し、再編成を斷行、獨ソ戰下にあつてソ聯軍需生産の急需に應ずるが如きことは頗る困難ではないかと推測される。少くとも現在において良質鋼の生産に移行しつつあるとは云へ、ウラルにおいては、なほ國防工業に必要な良質鋼生産の比重は小さいと云はざるを得ない現状である。ソ聯が將來、軍需生産を、ウラルの製鐵基地にのみ依存せしめることは頗る困難ではないかと思はれる。

ソ聯が、現在、その強化をはかりつつあると見られるウラル・クズバス綜合企業地帯に就て見れば、振子の原理によつて、マグニトゴルスクの鐵礦とクズバスの石炭を結びつけ、クズバスより冶金燃料用としてマグニトゴルスクに送つた石炭の戻りの貨車にマルニトゴルスクの鐵礦を積み、クズバスにも製鐵基地を設け、これを強化せんとしつつある試みは、兩者の距離が、あまりにも遠きため、ここに幾多の困難が生じつつある。

マグニトゴルスクとクズバス間の距離は、二千軒を越え、石炭と原鐵石の交換輸送用燃料の莫大なる消費を招きつつある現状で、一九三八年ウラルに移入されたクズバス炭四百二十萬噸、カラカンド炭二百二十萬噸のうち、クズバス炭は、その五分の四、カラカンドはその二分の一を鐵道輸送用燃料として消費されたといふ驚くべき事實が

発見された。ソ聯當局は、遠距離輸送を緩和するため、一千軒近きカラカンド炭との交換輸送を専らにせんと迷つてゐるところもあり、冶金用燃料として灰分多き現地炭の利用を眞剣に考へてゐるやうだが結論には達してはゐないらしい。ウラル・クズバス綜合企業も、要するに宣傳だほれとなり、實質的には、獨ソ戦下ソ聯工業の再編成に本當のプラスを與へないと見ることも出来る。

ソ聯としては、製鐵業の擴大、整備を最も必要とするはいふまでもないけれど、ソ聯が最も力を注ぐウラルの製鐵業にして、既に右の如き缺陷を包藏し、これを眞に戦争下の焦眉の急に役立てるには、大なる困難が伴ふものを見ねばならない。一九三八年において、L・M・R線以東地域において、既に約八萬噸の鋼材を消費し、一九四一年においてはそれが約九百五十萬噸と推定されるが、L・M・R線以東地域の鋼材生産能力は五百數十萬噸にすぎない。南部(ウクライナおよびケルチ)における七百萬噸の生産能力を恢復し、以東地域の生産五百數十萬噸と併せ千二百數十萬噸の生産を擧げるはたとどればどの工場を東方に移したとは云へ、頗る困難であり、否見方によつては、不可能とも云へるであらう。ここに、獨ソ戦を続けねばならぬソ聯の深刻な悩みがあると云はねばならぬ。

四、戦時下のソ聯石炭業

第二に、ソ聯における石炭業がどうなるかといふ見透しに就ても、頗る樂觀を許さぬものがあると云へる。ソ聯の採炭量は一九三七年既に一億二千七百萬噸をあげ、世界の第四位となつたが、いまその採炭量を産地によつて分類すれば次の如くである。(單位百萬噸)

地域	採炭高		一九三七年の 對する比(%)
	一九三三年	一九三七年	
ドンバス	二五・二九	七七・五四	三〇・三
クズバス	〇・七七	一七・八一	二、三一三
モスクワ近郊	〇・三〇	七・五〇	二、五〇〇
ウラル	一・二二	八・〇八	六六三
カラカンド	—	三・九四	—
東部シベリヤ	〇・八五	五・八一	一、〇二〇
東部ソ領	〇・三七	四・八二	七八一
中央アジア	〇・一四	〇・九一	五〇七
後コーカサス	〇・〇五	〇・四〇	八〇〇

即ちドンバス以外の採炭高は、何れも第二次五ヶ年計畫末までに五倍乃至二十五倍の増産振りを示し、殊にクズバス炭の如きは、二十三倍の増産であつたが、採炭實數量においては、ドンバス炭が依然六〇%の優位を占めてゐた。いまソ聯は完全にこれを喪失するに至つたのである。第三次五ヶ年計畫時代に入るとおよび各産炭地域とも増産を見つつあり、一九四一年度におけるL・M・R線以東地域の採炭高は大體七千五百萬噸と見られるが、一九四二年における石炭需要高は、この地域においてコークス用炭、鐵道用炭、工業用、一般民需凡ても含め大體九千三



百萬噸と推定されたため、なほ一千八百萬噸の不足を來すわけで、これを如何に補填するかは、刻下の急務となつてゐるものと見られる。

ソ聯が誇るクズバス（グスネット炭田）は、西シベリヤ、アルタイ山脈間のトミ河流域にあり、その面積はドンバス同様二萬五千平方呎（我が臺灣の約半分）であるが、その埋藏量は、遙かにドンバスを凌駕し、ドンバスの埋藏量九百億噸に對し、クズバスのそれは四千五百億噸と計算され、全ソ埋藏量の十分の三を占めてゐる。これは、ソ聯第一の埋藏量を示すばかりでなく、アメリカのアツバラ炭田に次ぎ世界第二の炭田で、ドイツ、イギリスを合したもののよりも埋藏量は大を示してゐる。平均炭層も、ドンバスより數倍厚く、平均六、七米で、一五—二〇米におよぶものもあるが、炭層は七〇—二〇〇米の餘り深くないところに存在し、採掘も容易である。しかし、これをウラル地方に移出するには、莫大なる費用を要することは前述した通りであり、増産は將來可能でも、運搬には相當の困難を伴ふものと見ねばならぬ。この缺陷を除去するには、クズバスの周圍に、多數の工場を建設するにあるけれど、これもソ聯の現在の事情としては、相當困難であると云はねばならぬ。

クズバスに次ぐ、ソ聯第三の石炭基地は、カザクスタンのカラカンド炭田である。これは、シベリヤ鐵道幹線ベトロバウロスク驛から分岐して東南カザクスタンに達する鐵道線にあるもので埋藏量五百億噸と云はれ、コークス用炭として良質のものである。この炭田は、ウラル鐵礦基地までは約一千呎で、クズバスの約半分の距離にあるため、マグネトゴルスク工場には、この炭を専ら使ふ案も立てられてゐるが、カラカンド炭の實用價值を高めるは、しかく容易ではないやうに思はれる。要するに、ウクライナ喪失後の採炭狀況は、増産も不可能でない客觀的状況

にはあるが、たとへ一千八百萬噸の増産と云つても、それが直ぐ可能といふのではなく、勞働力、採炭設備その他の關係にて、急速に増産を期するのは困難な状態にある。よしんば、千八百萬噸の増産が可能であつたとするも、これだけでは、獨ソ開戦前の採炭高を遙かに下廻るわけで、總採炭額七千五百萬噸を以て、戦前の工業水準を維持し得ないことは明かであらう。

#### 五、動力資源獲得の將來

ソ聯工業の立直しに必要な第三の要素としては、電力生産があげられるが、一九四一年現在、L・M・R線以東地域の發電所設備容量は合計八百萬KWと推定され、これだけの容量を以てすれば、今後の生産力擴充は一應保障し得るが如く思はれぬでもないが、一、二の大きな障害が存することを知らねばならぬ。第一にウラル以西の發電所用燃料石炭の輸送には、少なからぬ困難があり、ウラル、ヴォルガ間の輸送は、さなきだに窮屈を感じてゐるところ、石炭輸送のために、他の軍需品、その他の輸送を犠牲にすることは、この際不可能と見られることがある。第二に、工場移轉または再建設が、ウラル・クズネット地帯に集中されねばならぬ實狀に照らし、この地域の電力生産は相當不足してゐるといふ事實を考慮せねばならない。

ソ聯の水力資源に就て云へば、その大部分、即ち六分の五は、中央アジア、カザクスタン、シベリヤ、東亞ソ領方面にあり、水力資源に富むと云はれるコーカサスを含めての歐露全體の水力資源は全體の六分の一にすぎない。しかし、最も廉價な動力を供給し得るものはアンガラ、エニセイ河とオビ河上流のイルツイシ河であり、アンガ

ラ水力發電所における動力のコストは、一KWHにつき僅か〇・五—〇・三カペークであるが、ウラル・クズネツク地方は、オビ、エニセイ兩河に近き地域にもあるとは云へ、水量、落差その他の關係で、水力に恵まれてゐるとは云へず、勢ひ電力生産には、火力を用ひねばならぬことにならう。しかし、その火力に必要な石炭を十分に得ることの困難は既に述べた通りである。よしんば、石炭の用意が出来ても、この地域の電力生産設備は完全とは云へぬから、モスクワ、レニングラード地方と被占領地域の火力發電所等の現存發電設備をこの地帯に移すといふ方法も講ぜられはしたが、果してどれだけの設備を移轉することができたか、要するにソ聯の現狀としては、現有設備を東方に移すことが問題で、新發電所の建設は第二の問題とならう。

同じく動力資源としての石油は、もし、コーカサスの全油田が占領された場合は、自給を充分確保するまでにはゆかないとしても、辛うじて、需要に應ずることが出来る状態にあるやうである。しかし、これも「第二バクー」油田の増産を條件とするものであり、もし、コーカサス油田を完全に喪失し、第二「バクー」油田の増産が思はしくないやうな事態が生ずれば、石油の不足を來すことは明かであらう。

ソ聯における石油の權威グブキン博士の調査によれば、ソ聯における石油埋藏量は、約六十六億噸に達し、これを地域別に見れば左の如くである。

コーカサス油田	三十三億噸
エムバ油田	十三億一千万噸
ウラル油田	十一億一千万噸

ヴォルガ油田	二億噸
トルキスタン油田	四億二千万噸
北樺太油田	三億四千万噸
合計	六十六億八千万噸

このうち現在出油してゐるものは、コーカサス油田が絶対部分を占め、カスピ海に突出したアプシエロン半島全體に互つて開發されてゐるバクー油田（バクー市を中心とする周圍に開發されてゐる十六箇所の油田の總稱）は年産二千四百萬噸、十九世紀初頭、一八二三年にグロズヌイ城（脅威城）を築いた際、石油露領が発見されてから開發を見たグロズヌイ油田の年産三百萬噸、一九〇八年初めて開發を見たときは日産僅か一噸であつたがその後著しく開發されたマイコープ油田の年産二百萬噸であるが、L・M・R線以東地域においては、第二バクーの年産四百萬噸のほか、カスピ海の北東岸に注ぐエムバ河の下流域の低地帯に開發されたエムバ油田の年産二十二萬噸（ポンプ油井による日産二十乃至二十五萬噸）、西はカスピ海の東南岸に面し、東は支那・新疆省、アフガニスタン、イラン等の國境に接し、ソ聯アジアの南方邊境地に接するトルキスタン油田の年産十八萬噸があげられる。

特にエンバ油田の油質は、軽油質で、航空揮發油に富んだ良質のものであり、ウラル油田のものは高級潤滑油に適するものが多く、これら油田の開發は、その量と質とにおいて益々重要性が大なるものといふべく、もしソ聯が、コーカサス油田を完全に喪失した場合、殘存油田の開發に専念するときは、辛うじて、抗戦を續け得るに至るべく最低限度の工業立直しは、或ひは不可能ではないに至るかも知れない。しかし、これは飽くまでソ聯當局の決意と

努力の如何にかかつてゐることである。

## 六、非鐵冶金工業と化學工業

石油工業に次ぎ、戦争遂行に必要な非鐵冶金に就ては、資源に恵まれてゐるため、その生産技術と生産設備等が問題になつてくるであらう。非鐵金屬の埋藏資源のこととくが、ウラル以東に埋藏されてゐるといふことはソ聯に取つて幸ひと云はねばならぬ。アルミニウム工業は前述の如く、五〇％打撃を受けてゐるため、これを復活せしめるため、原料の調達、生産設備の完成を急がねばならぬが、その他の生産は大體現狀にて十分の模様である。これはまた自動車、飛行機等國防工業に全力を注がねばならぬソ聯のためには、非常に強味のやうに思はれる。ソ聯が獨ソ戰下に幾何の非鐵金屬を必要とするかは明瞭を缺く點があるが、鐵と併用される場合が多いことを考へ、鐵の消費量から判断して考へるとき、ソ聯における一年の需要量は、銅約十三萬噸、アルミニウム約六萬噸、ニッケル約十萬噸、錫十一萬噸、鉛七萬噸、亜鉛六萬二千噸、アンチモニー約二千噸といふ數字が出てくる。

斯く非鐵金屬の需要量は、鐵の需要に較べて甚だ少量であり、且つ高價であるが、現在ソ聯における貯藏量(純分だけにて)、銅一千七百萬噸、亜鉛六百五十萬噸、鉛三百三十萬噸に及んでゐる。カザクスタンには年産十萬噸の大製銅工場が建設され、またウラルは銅の精練において一頭地を抜いてゐる。鉛はガクスタンより大量に産出し、亜鉛は、北コーカサスのオルジョニキーセ工場を除外しても、ウラルのチェリヤピンスク工場とクズバスのベロヴォ二工場の生産で十分であり、ニッケルはウラルに産し、一九三四年、チェリヤピンスク附近のウエルフネ・

ウファレーにソ聯最初のニッケル工場が新設され、現在の需要に應じてゐる。アルミニウムの生産は、レニングラード州チフウイン地方産のボーキサイドにより生産したドニエプル・アルミニウム工場を失ひ、非常な打撃を受けたが、なほウラル産のボーキサイドによりカーメンスク工場(ウラル、スヴェドロフスク市附近)は操業を續けてゐるため、ウォルフラム、タンングステン、モリブデン、錫等未だ自給困難な品目を除き、L・M・R線以東の非鐵冶金工業は、將來維持不可能ではないといふ結論に到達するやうである。

次に、これも軍需生産に密接の關係ある化學工業の將來はどうかと云へば、L・M・R線以東に全ソ基礎化學工業の八割を集中してゐたがため、これらを維持する方法が考へ得られれば、化學工業は將來絶滅に瀕するやうなことはあるまい。ウラルにおける化學工業では、ベルミ(モトフ)に過燐酸工場が改造されて面目を一新し、またペリヨズニキ、マグネシウムには窒素肥料綜合工場が新設されてゐる。加里肥料の原料としては、ソリカムスク附近には百八十四億噸の加里酸化物の埋藏があり、既に第二次五ヶ年計畫では、ここに建設された加里綜合工場から、一五％の加里酸化物を含有する百八十萬噸の加里鹽が生産された。ウラルの硫酸生産は、第二次五ヶ年計畫前まで主要原料がウラルの硫化鐵に據つてゐたものが、第二次五ヶ年計畫で黄銅礦や有色冶金の硫化ガスをも利用することになり著しく發展したやうである。

化學工業は、このほかL・M・R線以東においては、歐露にも各地に分散されてをり、ムルマンスク州キーロフスク地方には、純埋藏量二十億噸(工業用埋藏量四億三千噸)の燐酸加里の埋藏があり、燐灰石はクールスク、アール、モスクワ、キーロフ各州に埋藏され、過燐酸製造にはゴリキー州のジェルジンスク工場、モスクワ州ウオ

スケレセンスクの化學綜合企業、レニングラード工場、中央地區スタリノゴルスクの窒素肥料工場等が分散し、イム工業ではレニングラード、モスクワの各工場、ヤロスラヴリのゴム・アスベスト綜合企業を初め、その他各地に染料、塗料工業が分散してゐたが、化學工業再編成に關するソ聯當面の任務としては、むしろこれら各地に分散せる各工場をウラル以東に移すにあり、これに成功して、全滅に近きソーダ工業を復活することが出来るならば、ソ聯化學工業の維持は、不可能ではないやうに思はれる。

#### 七、獨ソ戦下のソ聯軍需工業

ソ聯工業の再編成に就て最後に残された問題は、ソ聯機械工業諸部門および國防工場の移轉と擴充であらう。ソ聯は、國防工業に直接密接の關係ある工業機械・工具製作部門の移轉および擴充には最も意を用いたものの如く、一九四一年七、八月頃より、これらの部門の諸設備を被占領地域からのみならず、レニングラード、モスクワ地域より、ウラル以東に移轉したことは各種の情報によつて明かであり、更に絶對輸入不可缺の工作機械は、米國より優先的に輸入を斷行したやうで、その輸入量は、一九四二年度において僅か二萬噸程度と推測されるが、これだけの量の工作機械でも、ソ聯の國防工業の生産力擴充には、相當の寄與をなしつつあるものと思はれる。

動力機械製作部門の移轉に就ては、今後ウラル・クヅネツク地帯における發電所建設にあつてためレニングラードに集中されてゐた電機製作部門をウラル以東に移轉、ハリコフ等被占領地帯における電機生産設備の何割かを、ウラル以東に移轉した模様である。また工業擴充の必要上、重機械製作部門も、ウクライナからウラル以東への移

轉を急いだやうであり、少くも二〇％は、移轉を完了したものと推定される。農業機械製作においては、ハリコフ、ロストフの喪失により、多大の打撃を受けたが、或る程度まではこれまたウラル方面へ移轉されたものやうで、その大部分は今後軍需品生産へ轉換されてゆくものと想像される。L・M・R線以東地域は、貨車・機關車の生産に著しく立遅れてゐるため、被占領地域からの設備移轉には相當協力した模様であるが、その何割が移轉されたかは、確實には不明である。

ソ聯國防工業は、有事の際を見越してか、一般重工業や機械製作工業よりも比較的安全の奥地に建設する方針を取つてきたが、第三次五ヶ年計畫の如きも、その基本課題が、生産力の合理的配置と國防上の見地から、經濟基地の東方移轉を大規模に行ふことにあつたが、今獨ソ戦の進展とともに、期せずして、この課題が、不可抗力を以て、進められつつあるといふ現状と見られる。獨ソ開戦以前でも、事實國防工業（純粹の意味での軍需工業）は國境から二百五十哩乃至三百哩離れたところに設置され、國防工業の地理的配置は、一般工業の地理的配置とは故意に一致せしめなかつたといふ方針が取られてきたやうであり、重要國防工業の例を取つて見ても、飛行機製作工業は、主としてヴォルガ河沿岸に、戦車製造の中心地は、ウラルのチェリヤピンスクとスタリングラードに集中され、重砲の製造はウラルに集中するといふ場合であつたが、ドンバス、ハリコフ、ロストフを失つたソ聯は、國防工業の立直しに際しても、相當大なる苦難に直面せざるを得なくなつたやうである。

しかし、最近ウラルに大規模の戦車製造工場を操業開始したのを手初めに、凡ゆる可能な範圍、可能な最大限の程度に、國防工業への轉換が行はれつつある現状で、國民經濟に直接關係ある輕工業生産をも犠牲にして、軍需生

産の増強をはかつてゐることは注目し得る事實と云はねばならぬ。例へば、リボン、レース、ハンカチーフの製造工場は、落下傘、砲兵用器具、騎馬用器具の製造に轉換、ハンドバック、財布の製造工場は、彈丸入、拳銃サック、軍用靴の生産に轉換、家庭用金屬製品工場は手榴彈生産に轉換してゐる事實は、最高度の國家統制の下に、工場の轉換を行ひ、如何に國防工業の増強、擴大に腐心してゐるかを物語るものである。

斯くしてソ聯は、今や工業の一切をあげて、軍需生産の増大に努力し、對獨抗戰の繼續を意圖しつつあるが、ソ聯工業の東方移轉と生産増大が成功するや否や、ソ聯工業が再編成により、立直り得るや否やは、要するにこれにたへ得る労働力を生産し得るか否かに歸着することで、労働力の維持はこの際ソ聯においては極めて深刻な問題となつてゐるはいふまでもない。

#### 八、戦時下のソ聯労働力

ソ聯の總人口は、一九三九年一月現在、(新占領地である舊バルト三國、ベッサラビヤ、フィンランド占領地帯、舊ポーランド東半部における人口を除く)一億七千五百萬であるが、このうち十六歳より、五十九歳に至る労働可能人口は、大體總人口の五四%、約九千三百三十萬となる。しかし、この可能人口のすべてが労働し得るわけではなく、このうちには就學中のもの、病氣にて労働不可能のものもあり、實際就業中のいはゆる産業人口は、總人口の約四二%労働可能人口の七五%で、一九三九年には産業總人口數は大體七千四百萬を數へてゐた。ところが、ソ聯は今日まで、一千五百萬を動員したことは確實で、そのうち、四百五十萬は戦死、戦傷その他の消耗により、戦列より離れ

てゐる。將來、戦争とともに、總體二千萬以上の動員が行はれることは想像に難くないが、現状を見ても、産業人口七千四百萬のうち、一千五百萬の男子の動員は、ソ聯に取つても大なる打撃と云はねばならない。

この打撃を補ひ、更に將來労働力の増強をはかるため、ソ聯は既に一九三九年より種々なる労働強化策(一九三九年一月一日以降における労働規律調整令の施行、同年一月十五日以降、労働手帳の實施、一九四〇年六月以降八時間労働制の實施、同時に六日週制の廢止と七日週制の採用、三月十二日の專制政治廢止記念日と三月十八日のバリ・コンミューン記念日の二大祭日の廢止)と實施し、労働力の流動を防止、労働規律の強化をはかり、労働力の捻出に苦心したが、労働時間一時間の延長と七日週制採用、休日廢止により、三百萬人近くの労働力を一舉に増大、捻出することができた。更に八時間労働を十二時間労働に延長すれば一舉に一千萬人以上の労働力を捻出し得ることになり、一千五百萬の男子労働力の損失を斯かる方法によつて補給することを考へてゐるやうにも見える。

また男子労働力を女子により補はんとしてゐる努力は、具體的に婦人労働者の増加となつて現はれ、婦人労働者の比率は、一九三七年の三五・四%より、一九四二年の四五%に増大し、熟練工の不足を補ふため、一九四〇年十月二日付、國家労働軍結成に關する法令を發布し、十四歳乃至十七歳の都市及びコルホーズ青年を職業學校、鐵道學校、工場實習學校等に收容し、實地の訓練を施し、熟練工としての素質をつけることに努力したが、これらの労働學校出身の労働者は、一九四一年末に六十萬を數へ、一九四一年末には二十五萬人が巢立ち、更にこのほか、四十萬の一層高度、複雑な訓練を受けた労働者が、工業部面に送り出されることになつてゐる。

斯くの如き色々の方法によつて、ソ聯は労働力の補給に努力し、工業の維持、發展に努力してゐる現状だから、

或ひはソ聯當局の豪語の如き成果には達し得ないとしても、獨ソ戦によつて再編成、大轉換を餘蘊なくされたソ聯工業に對してはウラル・クズネツク地方を中心に、その維持・存続が考慮され、スラヴ民族一流の執拗性を以て、獨ソ戦の繼續がなほ今後續けられてゆくであらうと想像される。少くともソ聯工業に關する限り、辛うじて擴大再生産が續けられると見るのが、大體あやまりなき觀測のやうである。

## 第六章 ソ聯農業の計畫化

### 第一節 ソ聯農業における諸問題

#### 一、農業計畫化におけるソ聯の意圖

ソ聯農業における中心問題は、穀物問題である。穀物問題は、獨ソ開戦前既に年收一億二、三千万噸（七〇乃至八〇億ブード）を擧げつつあつたことによつて一應の解決を見た——とソ聯當局は云つてゐた。穀物問題が、究極的の解決を得たかどうかは、なほ多く検討の餘地を残してゐる。第一次五ヶ年計畫實施以來強行された農業の社會化と農業機械化の結果、農業生産力が相當高度に高められたことは一應事實と見ねばならぬ。

だが、斯かる生産の面より見たソ聯農業の發展が、そのままソ聯の意圖する農業の發展を意味するかどうかには多くの疑問がある。ソ聯當局の意圖は、農業生産の増加とともに、その生産組織の再編成に重點をおき、農業をソ聯の全體的計畫經濟の體系内に入れ、工業と農業の一體化をはからんとした事にあつた。即ち、ソ聯はソヴェト社會主義工業に對するにソヴェト國營農業を以てしたのであつたが、國營農業は未だソ聯農業において支配的地位を占めるに至らず、比較的最近におけるその割合は、コルホーズ（集團農場）八九・五%、ソフホーズ（國營農業）九・一%、個人經營一・四%といふ割合で、ソフホーズの比率は極めて小さく、コルホーズが壓倒的多數を占

めてゐる。

コルホーズ（集團農場）は、小農が集團化されて組織されたものではあるが、それ自身、農業經營の社會的形態ではなく、斯かる形態であるところのソフホーズ（國營農場）に移行するには、なほ相當の困難が伴ふものと見られる。ソフホーズの設置が勧められてから、十餘年を経て、なほソフホーズの組織數の甚だ少いことは、斯かる困難を如實に物語つてゐる。しかもソ聯農業が、なほコルホーズの段階に踏み止らねばならないことは、それ自身が既に、ソ聯農業の一定の限界を示すものではあるまいか？「ソフホーズへの發展が間斷なく繼續」されてゐると、ソ聯當局は何回か聲明してをりながら、ソフホーズが支配的となる時は、何時の時か全然判らないといふのが、ソ聯農業の眞相である。

それにも拘らずソ聯は、農業の集團化經營の強行により、或る程度まで再組織を斷行し、幾つかの課題を解決してゐるのは事實である。これらの課題を技術的課題と生産的課題に別けるならば、技術的方面においては、農業の技術的再建といふ課題を或る程度まで遂行してゐるやうである。農業の技術的再建は、農業の機械化を意味するが、農業機械化の基礎をなすものはトラクターであり、最初にアメリカ農業に使用されたトラクターは、現在ではソ聯においてより多く使用されてをり、ソ聯はトラクター製作において世界一を誇示してゐる。

ソ聯において現在製作されてゐるトラクターは、輕トラクター（ハリコフ工場およびスターリングラード工場）と強力な裝軌式トラクター（ハリコフ工場、スターリングラード工場、チエリヤピンスク工場）の二種類であり、前者は馬一五—二〇頭、後者は馬五〇頭の代用をなし、通常のトラクター播種機は一日、一八ヘクター（馬力によつては一日僅かに

四ヘクター）の播種をなし、トラクター打穀機は四個の馬力打穀機に代り、穀物コンベインは、四個の馬力刈取機と二個の馬力打穀機に代り得るものである。

右の事實より導き得る結論は、トラクター化經營においては、生産の主なる費用が、労働賃銀または農場員の取り分ではなく、機械および燃料であるといふことで、機械、燃料等の原價が高ければ、従つて穀物生産費は高く、コルホーズ員、ソフホーズ従業員等は安い取り分（集團農場の場合）と労賃（國營農場の場合）に満足せねばならぬといふ結果が生れる。この點に、一般農業の關係者（農場員および農業労働者等）の不滿がある。彼らはトラクター、コンベイン等高價な農業機械の單なる操縦者となり、僅少な労働を以つて従前に何倍する成果を擧げてゐるのであるが、これによつて餘剰となつた農業労働力は、工業労働力として、都市に送り出されることとなつた。これが、一九二八年より一九三七年の十年間にソ聯の農村人口が約九百萬人を減少せしめた最大の因であり、しかも農業労働者一人當りの農業生産力が左の如く却つて増大したのは、ソ聯農業經營の機械化によるものと見ねばならぬ。

農業人口（千人）	一九二八年	一九三七年
農業生産高（百萬ルーブル）	一一七、七五六	一〇八、六六七
農業労働者一人當り生産高（ルーブル）	一四、七四四（一九二九年）	二二、〇〇〇
同上 増加率	一、二五二	二、一一六
	一〇〇	一六九

しかし、斯かる機械化の目標が、農業それ自體の増産にあつたと見るのは早計であらう。むしろソ聯の眞意は、農業の機械化により、農村の餘剩労働を都市に向け、それによつて工業労働の増強をはかり、これを根據にソヴェエト政權の基礎を固めんとしたのであり、農業における生産力の増大は、副次的の意味を有するにすぎなかつたと見ねばならぬ。この意味においては、ソ聯農村は、飽くまでも、ソ聯都市の犠牲になつたと云へるのであり、斯かる關係は今日も依然として消滅してはゐない。ソ聯當局が、如何に聲を大にして、農村に呼びかけても、ソ聯農村が、本當に動いて來ないのは、ソ聯の農村政策には、本質的に農民の意に投じないものがあるがためと解すべきであらう。

## 二、農業生産上の重要課題

ソ聯の農民間には、上述の如く、ソ聯當局の農村政策に対する不満のあることは否定し得ないが、ソ聯當局は、斯かる不満を顧慮せず、生産面における農業課題の遂行を強行しつつある現狀である。ソ聯が獨ソ開戦直前まで、農業生産上の重要課題として取上げてゐたのは、次の如きものであつた。

- 一、收穫率の向上
- 二、畜産部門の強化
- 三、重要穀物産地の整備

第一の課題に就ては、粒穀作物の收穫を七〇—八〇億ブード（一億二、三千萬噸）に増加せしむることを目標にしたが、この課題は一應は解決されたものと見られる。これには化學肥料の増産と種子の改良が要求されたが、化學肥料に就ては、將來なほ多くの問題が未解決のまま残されてゐる。

ソ聯の化學工業は、最近の發展に屬するもので、特に化學肥料生産に關係ある化學工業は、ここ三、四年のうちに相當の増産を見せてゐる。硫酸の製造は、一九三七年には一九一三年の十四倍となり、過燐酸は一九一三年の六萬三千噸より、一九三七年には百四十三萬五千噸と飛躍的な増産振りを示した。窒素工業は、革命前には主として、チリ硝石に依存してゐたが、現在ではペリヨズニキ、スタリノゴルスク、ゴルロフカ等に大規模の窒素肥料工場が建設されてゐる。

現在では燐酸鹽、加里および硫酸鹽の埋藏物から、窒素肥料のみを分離抽出する方法が大規模に行はれてゐるが、國內原料を利用して肥料供給の萬全を期しようとする計畫が進められ、先年ソ聯邦肥料總聯合と土壤研究所が設置されたが、農村に對する化學肥料の供給が十分だとは云はれない。特に、棉花と甜菜の栽培には化學肥料の供給を必要とするけれど、この方面には、十分の供給が見られてゐないやうである。

獨ソ戦開始後においてソ聯の肥料生産は、さしたる打撃を受けなかつたやうではある。前述の如く、燐酸肥料（過燐酸）の原料である燐酸加里は、ムルマンスク州キーロフ地方に工業用埋藏量四億三千萬噸の埋藏があり、過燐酸製造工場としては、ゴリキー州のチエルジンスク工場のほか、モスクワ州のヴォスクレセンスク工場、硫酸製造には從來ウラルの硫化鐵礦が原料に使はれてゐたほか、近年はモスクワ近傍炭田の含炭硫化鐵礦も利用されてをり、



相當の成績をあげてゐた。しかし、ウクライナ喪失後のソ聯は、この方面の生産にも間接、無形の打撃は受けるに相違なく、肥料生産にも従來の如き成績をあげるのは困難と見られてゐる。

種子の改良による農業の増産にも稍々見るべきものがあつたには相違ないが、この方面の研究も將來の問題に屬してゐたところ、獨ソ開戦により、一頓挫を來さざるを得ない状態に立至つてゐる。だが、ウクライナの喪失は、深刻な課題を、ソ聯農業に提出してゐるものといふべく、今後種子を始め、農業技術の改良等により、ソ聯は、ウクライナ、北コーカサスにおいて失つた損失を、至急他の地域において補填せざるを得なくなつてゐる。この問題が、うまく解決し得られるや否やは、ソ聯の將來の存否にもかかわる重大問題と云へるであらう。ソ聯農業の現況を知る指標を示せば左の如くである。

一、ソ聯の農村人口(單位百萬、一九三九年一月執行のソ聯國勢調査による)

一一五

これはソ聯全人口の六七%に當る。人口構成の點より見れば、ソ聯は依然として農業國であり、政治的には工業人口に支配されながらも、數において農村人口を無視し得ないところに、ソ聯國家の本質的悩みがあり、都市と農村の對立が依然として、究極的には解消されないと見るのが至當である。

二、コルホーズ數(單位千)

二四二・二

コルホーズ農家戸數(單位千)

一八、八四二・九

農家のコルホーズ化率

九三・五%

播種面積のコルホーズ化率

九九・三%

(一九三八年七月一日現在)

三、播種面積(單位千ヘクター)

内譯 全穀物播種面積

一三六、九四三  
一〇二、四一一

(内) 小 麥

四一、五一一

原料工業作物

一〇、九六〇

棉

二、〇八三

亞 麻

一、八八二

甜 菜

一、一八〇

蔬菜および馬鈴薯

九、三八五

四、農業生産高(單位萬噸)

一九三七年

一九三八年

全 穀 物

一一〇、二九

九四、九九

内 小 麥

四六、八六

實 棉

二、五八・二

二六、九〇

甜 菜

二一、八五・五

一六、六八

第六章 ソ聯農業の計畫化

馬 鈴 薯

五三・九  
六五・六三

五四・六

農業生産部門における第二の課題は、收穫率の向上と並んで畜産部門の強化である。この部門は、一九二九—三二年、畜産の強制集團化の行はれた當時、著しき打撃を受け、家畜頭数の激減を來したことは左表によつても明らかである。(單位百萬頭)

年 次	馬	牛	綿羊及山羊	豚
一九一六年	三五・八	六〇・六	一一・二	二〇・九
一九二八年	三三・五	七〇・五	一四六・七	二五・九
一九三一年	二六・二	四七・九	七七・六	一四・四
一九三三年	一六・五	三八・三	五〇・二	一一・〇
一九三四年	一五・六	四二・四	五一・九	一七・四
一九三五年	一五・八	四九・二	六一・〇	二二・五
一九三七年	一六・七	五七・〇	八一・三	二二・八
一九三八年	一七・五	六三・二	一〇二・五	三〇・六

右表によつても解るやうに、家畜頭数は一九三〇年以後激減し、一九三三年に最も甚しかつたが、翌三四年に入り、頭数の減少が喰ひとめられ、三五年以後は稍々立直つてきた。しかし、第二次五ヶ年計畫末に至つても、革命

前の頭数を超過したものは豚だけであつた。ソ聯當局は、家畜増産の必要を痛感し、家畜減少の原因を究め、コルホーズ員の私有し得る家畜頭数の範圍を擴大する等の方法を取つた結果、頭数は漸次擴大の傾向に向つてきてゐる。同時に、コルホーズ、ソフホーズ等にて所有する所謂社會化畜群の頭数の増大をも計つてゐるが、現在では、コルホーズ員の占める私有家畜の比率の方が大である。私有家畜の比率は左の如く高まつてきた。

年 次	馬	牛	綿羊及山羊	豚
一九三一年	一・五%	三一・二%	二八・〇%	二五・〇%
一九三五年	三・一	四六・六	三九・四	四〇・七
一九三八年	四・七	四九・三	四六・二	四九・八

しかし、一九三八年一月現在において家畜總頭数における社會化畜群の比重は、牛三七%、綿羊及山羊四三%、豚三三%で、何れも低率を示してゐるが、ソ聯はコルホーズの社會化畜産業の發展を意圖してゐることは明かである。將來における農業生産の構成を畜産業の比重増大へ轉化せしめんとすることが、ソ聯の農業計畫の方向であると見られることも出来ぬではない。

家畜の頭数増大とともに、ソ聯當局が努力してゐるのは、畜産の地域的専門化である。畜産の主要生産品が牛乳である地帯は、アルハンゲリスク、ウオログダ、レニングラード、カリーニン、モスクワ、ヤロスラーウリ、イワノウオの諸州、ウラル、シベリヤの草原地帯を除いた部分、ザ・コーカサス等、また生産品が肉類である地帯は、白ロシヤ、スモレンスク、ウクライナ、中央黒土地方の諸州、ヴォルガ河中流および下流地方、北コーカサス、ウ

クライナおよびシベリヤの草原地帯、カザクスタンと中央アジアでは肉とともに革と羊毛の産出を見てゐる。

ソ聯の北部地帯において搾乳の發展してゐるのは、主として乾草が豊富なためであり、大都市に近き西部も亦牧草が豊富で、搾乳の發展を見てゐる。労働者の中心地から離れた搾乳地方（アルヘンゲリスク、ウォロクダ兩州、シベリヤ等）では、牛酪生産と乾酪生産（ザ・コーカサス地方）が行はれてゐる。

勞役用家畜も亦、ソ聯においては重要な役割を演じてゐると云へる。トラクター、自動車が非常に普及されたとは云へ、勞役用家畜の役割はそれがため減じたとは斷言できない。勞役用家畜として最も勝れてゐるのは馬であり、牛も勞役に使はれ（ウクライナ、北コーカサス、ウォルガ下流地方）、水牛（ザ・コーカサス）、駱駝（中央アジアの草原と砂漠）も使はれてゐるが、特に馬は、獨ソ開戦の結果、その有用性が依然として證明され、積極的な飼養が目論まれてゐる。しかし家畜頭数の増加、搾乳、製肉、勞役用家畜の飼養等凡ゆる點において畜産の強化は、今後の問題に屬し、畜産は今ではソ聯において最も遅れた部門と云へるであらう。

農業生産における第三の、しかも最も重要な課題は、主要穀物生産地の整備といふことであるが、この課題を完全に遂行するには大なる困難が伴ふものと見ねばならぬ。重要穀物の産地は、今日までは、多少とも早魃の惧れある地域にあり、また穀物の主要生産地はモスクワ、レニングラードの如き大消費地から、著しく離れてゐたため危険に曝される率も相當大であつたが、殊にウクライナ喪失後のソ聯においては、急速に穀物生産地の整備をはかる必要に迫られてゐる。小麦生産地としてソ聯の死命を制してゐたウクライナと北コーカサスに代るべき地を何處に求めるかが焦眉の急務となつてゐるが、これには第一の方策として、小麦を非黒土地帯に廣く栽培することが積極

的に計畫され、第二にはウォルガ沿岸地方開拓の目的で灌漑事業の進捗が計畫されてゐる。

この地方は、天候にも不安なき食料農産物基地として囑望されてゐたところで、殊に今日に至つては、その重要性が増加してゐるが、従来より計畫されてゐるこの地方の灌漑事業も、今となつては、さう急速には完成されない模様である。要するに穀物生産地の整備といふ問題も簡單には解決されないと見られるのであるが、ソ聯としては、この問題は、如何なる手段によつても、急速に解決せねばならず、如上に掲げたソヴィエト農業の諸問題を如何に解決するか、ソ聯の將來を卜する鍵がかけられてゐるとも見られるであらう。

### 三、ソ聯における農産物の調達

ソ聯の如き計畫經濟の國家においては、農業生産および農産物の調達等が一定の計畫の下に順調に進め得ると思ふ者もあるかも知れないが、事實は決して然らず、ソ聯當局としては、農産物の調達には非常に今日まで手を焼いてきてゐる。これは、農業生産自體が、計畫化と相容れぬ根本的な矛盾を包蔵してゐるためとも見られるが、斯かる非計畫的要素のため、ソ聯は屢々農業生産に對する計畫をかへ、穀物調達に關しても、幾回か方針を變更するの止むなきに至つてゐる。農業生産の恢復と發展をはかり、毎年一定量の農畜産物の出廻りをはかり、これを國家の配給機構の下におくことは、ソ聯計畫經濟の圓滿なる運行をはかるため絶対に必要であると見なされてきたのであるが、未だに農畜産物の調達には、多くの課題が未解決のまま残されてをり、ソ聯當局は、このために苦慮を續けてゐることは明白な事實である。

ソ聯における農産物調達制度には幾回か變遷があり、一九二八年以來豫約買付制度を採用してきたが、極めて安値な買上價格による買付は、當然、農民經營を萎縮させる結果を招来したため、一九三二年以後、義務納入制度を採用し、今日までこれを根幹に、農畜産物の調達が行はれてきた。即ち、現在においては、義務納入を主として、調達には左の如き方法が取られてゐる。

一、義務納入、二、豫約買付、三、エム・デー・エス（機械トラクター配給所）への現物支拂、四、買付、五、ソフホーズへの納入。

右のうち最も重要な役割を演ずるものは、農畜産物の義務納入制度で、この制度は一九三二年肉類の調達に關して實施され、従つて一九三三年から穀物、米、向日葵、馬鈴薯、羊毛等の調達にも及んだものである。これは、租税に類する制度といふを得べく、總出廻り量の約半分を公然と廉價にて納入せしむる規定となつてゐる。

最近まで行はれてきた方法によれば、國家調達計畫によつて定められた總量を、各共和國の地方別、州別に割當て、更にその割當量を各區別に割當てて、一ヘクター當りの標準納入率を定め、各ホルホーズが播種する播種面積によつて各ホルホーズの納入量が決定せられたのであつた。畜産物の場合は、各ホルホーズが有する家畜の頭数を以て計算されるといふ方法が取られた。

しかし、最近、義務納入制に改正が見られ、各ホルホーズが毎年行ふ播種面積ではなく、ホルホーズに所屬する農地（工業作物の栽培せられる部分の農地を除く）の面積と一ヘクター當りの一定率を以て計算されることになつた。穀物以外の各種の農産物も、義務納入制度を採用されたものは同様の方法で、納入量を計算されることとなつてゐる。

る。しかし、この納入には嚴重な納入期日のあることを忘れてはならない。納入日を遅らせ、納入を怠つたやうな場合、嚴重な制裁のあることは、ここに説くまでもない。

斯くして、義務納入制度は、以前よりも甚しく嚴重となり、ホルホーズ員の負擔は益々加重されることになつたが、斯くして新義務納入制度による政府の調達量は、一九四〇年度において約千五百四十萬噸（九億二千二百五十萬ブード）に達した。これは、従來の義務納入制度による調達量より多いとされてゐるが、ホルホーズ員間には、斯かる嚴重なる義務納入制に不満を抱いてゐるのは當然と云へるであらう。

豫約買付制度は、今日では主として、棉花、亞麻等の工業作物を主とする特殊の作物、藥草、煙草、ゴム等の如く、國家の手にその加工機關が握られてゐるやうな工業農作物に用ひられ、國家は植付前栽培者と豫約買付契約を結び、國家計畫に基いてその生産量を確保せんとしてゐるのである。

エム・デー・エスへの現物支拂は、この機關が、トラクター等をホルホーズに提供し、役務を果した代價として、ホルホーズが現物を以てエム・デー・エスに納入するものである。買付とは、一定の國家買付機關または特に國家が許した諸買付機關（労働者配給組合、消費組合、公衆食堂等）が直接生産者より行ふ買付制度である。ソフホーズ納入は、ソフホーズが國家機關であるため、その生産物の國家への納入は當然のことであり、ソ聯農産物の調達方法として一つの特徴を持つてゐるものと云へる。

農畜産物納入方法として、上に挙げた五つの方法のうち、根幹をなすものは義務納入制度であるが、これはいふまでもなく低廉な調達價格を以て、ホルホーズの生産物を義務的に納入せしむる制度であるだけに、生産者には喜

ばれない制度であり、コルホーズ員の不平は主として義務納入の苛重によるものとも見られてゐた。ソ聯當局としても、這間の消息を知らぬではなかつたが、當面の必要の前に如何ともなし難く、義務納入制度は、穀物および幾つかの主要農畜産物に限られてゐたものが、一九四〇年四月以降は、殆んど凡ての農畜産物にこの制度が實施され、馬、野菜、乾草油脂、作物種子、卵等にまで、實施を見るに至つた。以上を綜合して見れば、ソ聯農畜産物の調達制度には、現在多くの缺陷があり、ここにソヴィエト計畫經濟の不完全性が暴露されてゐるものと斷ずるを得るであらう。

## 第二節 ソ聯農業におけるコルホーズ

### 一、コルホーズの收入と分配

ソ聯農業における支配形態がコルホーズにあることは既述の通りであり、従つてコルホーズがソ聯農業に於いて最重要の役割を演じてゐることは云ふまでもないが、コルホーズにおける收入と分配をめぐり、ソ聯農業における未解決の問題が提出されてゐる事實を我々は見なければならぬ。

農業アルテリ（アルテリは最も普通に行はれるコルホーズの形態、本書上巻、九一頁参照）定款によれば、コルホーズの收入は左の如く分配せられる規定となつてゐる。

- 一、國家への義務納入、二、機械トラクター配給所への現物支拂、三、豫約買付契約による賣却（工業作物を主とする特殊作物の場合）、四、一ヶ年分の種子用需要量の保留、五、備荒用貯藏、六、文化および共済基金への繰入れ、七、國家または市場への賣却。

現金に就ては、コルホーズに対する租税、保険料、作業費、文化費等が支出せられた後、その残額がコルホーズ員各自に分配せられることになつてゐる。コルホーズ員は斯くして得たる收入とコルホーズ各農家私的利用地の收入とを以て生計を営んでゐるのであるが、問題は、コルホーズの共同經營部門の收入の不公平に存するのであり、コルホーズ員の不満は、主としてここより起つて來るものと見られる。

コルホーズ員への分配は、原則としてコルホーズの共同經營面において作業せる労働を基準として行はれ、しかして労働は一定の標準を以て測定せられたる労働量を労働日單位に換算して示されることになつてゐる。コルホーズ員に取つての最大關心事は、この労働日であるが、ここにコルホーズ員の慾望とソ聯當局の意圖との間に本質的な矛盾の存することが暴露された。コルホーズ員が、出来るだけ労働日を多くし、出来るだけ多くの收入を望んでゐるといふ結果は、實質的な仕事の出來榮えには何らの關心を拂はず、單に労働日を多くするために努力が拂はれた。その極端な例としては、播種を時期外れに行ひ、労働日を多くして、分配の多きをはかつたが、結果においては收穫皆無といふ如き事例が幾つも起つて來てゐる。實際には高收穫を擧げたコルホーズ員が、收穫皆無のコルホーズ員より、分配に與る高が少いといふ如き結果となり、斯くしてコルホーズに対する非難が、コルホーズ員より擧げられることになつた。

各コルホーズにはコルホーズ長がをり、その下に作業隊長がゐる。コルホーズ長は原則として、コルホーズ員總

會によつて選舉されるのであるが、コルホーズ長は一個の俸給生活者で、農民出身者とは限らない。しかも、彼らに對する待遇は好くない。コルホーズのことがわからず、コルホーズに對する積極的關心を持つてゐるコルホーズ長ばかりでない上に、コルホーズ員の多くは、コルホーズを擴大しようといふ考へを持つてゐないから、コルホーズの運営が兎角消極的になりがちなのは當然と云へる。作業隊長の立場もコルホーズ長と酷似してをり、同じコルホーズにおちついて、じつくり仕事をしてゆかうといふコルホーズ長、作業隊長は極めて少數である。毎年異動するコルホーズ長の數は、おびただしき數字を示してゐる。一九三八年中のコルホーズ長の異動數は二十三萬六千五百二十八人に及び、そのうち一年以下にて異動したコルホーズ長は實に十萬八千五百三十三人に達してゐる。これを以ても、如何にコルホーズの内部が動搖してゐるかが解るであらう。

斯かる状態であるためコルホーズ員の労働日かせぎも、益々その弊を増長せしめてきたといふ結果になつたが、ソ聯當局は、遂にコルホーズ労働の再編成の必要を認めるに至つた。それは一九三九年三月、第十八回黨大會における黨農業部長アンドレーエフの有名な提案となつて現はれたが、その主旨は、コルホーズ員の報酬分配方法に改善を加へ、労働の量のみならず、その質をも労働の結果に明瞭に表現せしめ、この結果によつて適正な報酬を與ふべしといふにあつた。これは更に、具體的には、コルホーズの共同作業に出ることが少く、自分の屋敷附屬の私用地の耕作や私有家畜の飼育にのみ専念するコルホーズ員の特權を剝奪すべしといふ提案となつて現れた。(この提唱の結果發布されたのが、一九三九年五月の有名な「コルホーズ共同土地不法分讓禁止令」である)

だが、アンドレーエフの提案は、コルホーズ員の労働の量と質とを正確に計量し、これに對して正當な報酬を與

へ、コルホーズ員の労働意欲を刺戟するまでには急速に具體化さなかつたのであるが、遂に一九四〇年十二月、それはウクライナのコルホーズにおいて具體化し、「ウクライナ共和國ニオケル農作物收穫率及畜産ノ生産力増加ノタメコルホーズ労働報酬追加支拂ニ關スル件」となつて現はれた。これは、コルホーズの労働組織および報酬制度の再編成として注目すべき法令であり、農業労働の再編成がウクライナ農業において實施されたことは、色々の意義がある。この點に就ては、後節において觸れることにするが、何れにせよ、コルホーズにおいては、労働の收穫とその分配との間に不公平があり、それがコルホーズとコルホーズ員間の解決困難な問題として、ソ聯社會化農業の痛となつてゐることは明白な事實と云へる。

## 二、コルホーズ農家の現状

コルホーズを形成するものはコルホーズ農家であり、コルホーズ農家が如何なる現状におかれてゐるかを知らんとは、コルホーズの内容を知る鍵となる。だが、コルホーズ農家の現状は、極めて複雑であり、その現状は斯く斯くのものであると單一に規定することは困難であらう。

コルホーズの建設、特にアルテリの設置の基礎をなすものは、土地、家畜、労働用具等生産手段の共同的所有である。コルホーズ員は、各自の生産用具をコルホーズの所有に供出することにより、コルホーズ農家に再編成されることになつたが、コルホーズの成員となつた農家は、最初は勿論、零落せる貧農であり、土地、家畜、労働用具を所有せる中農、富農は容易にコルホーズ農家たるを承諾しなかつたのは、各コルホーズ成立の過程を見れば明か

である。現在のコルホーズ農家は、土地を失ひ生活に行き詰つた舊貧農と土地、家畜等を持ち個人經營を死守した舊中農、富農とに二大別される。

前者はソ聯當局のいはゆる「私的生活の利益を社會的利益に從屬せしめ、集團主義精神に教育され易い」農家であり、後者は「コルホーズの共同労働に参加するを好まず、コルホーズ生活の凡ゆる恩恵を受けながら、コルホーズ共同労働の生産性とコルホーズにおける労働規律を破壊し、コルホーズの収入の増大を阻害する」種類のコルホーズ農家である。従つて、「コルホーズ經濟を強化發展せしめんと努力する基本的進歩的コルホーズ員」と「往時の舊習より脱し得ず、社會的利益を個人的利益に利用せんと努め、コルホーズ全體の利益を無視する後れたコルホーズ員」との鬭争は依然として續けられてゐるのであり、ソ聯當局の云ふ如く、「個人農を集團主義精神に教育する過程」は未だ完全に終結したとは云はれないのである。それ故に「農民・コルホーズ員を焼き直し、彼らの個人主義的心理を是正、社會化農業の眞に熱心なる働き手を作りあげる」ためには、なほ多くの努力が必要とされるのであり、ソ聯當局の大きな悩みはここにあると云へる。スターリンが左の如く云つたのは、云はず語りのうちに、ソ聯農業の弱點を暴露したものと見て注目し得る言葉である。

「コルホーズが建設されれば、社會主義の建設に必要な凡ゆる物が與へられたと思考することは誤謬であらう。況んやコルホーズ員が既に社會主義者に轉化したと思考するにおやである」

事實、コルホーズ員は、個人主義的心理を是正し、「社會主義に轉化した」どころではない。彼らの所謂「個人主義的殘滓」は、永遠にソヴェエト農村に残ることであらう。従つて「農民・コルホーズ員の壓倒的多數は、積極

的に社會主義の建設に参加し、誠實にコルホーズに働き、相互に歡喜と幸福な生活をしてゐる」といふのは眞赤な嘘と云はねばならぬ。

しかし、ソ聯當局が、コルホーズ農民に集團主義精神を植ゑつけるため強制手段を取つてゐることは事實であり、コルホーズ共有地の盗用防止対策、コルホーズの共有家畜の發展諸対策に關する黨中央委員會並に全聯邦人民委員會議の決議、農業税に關する新法令、農産物調達並に買付政策の變更に關する新法令等は、右の目的を實現するための明かなる強制手段であるが、コルホーズ農民は、却つてこれに反撥し、ソ聯の意圖に反するが如き行動に出んとする心理を養ひつつあるものと見られる。コルホーズ農家の現状は、ソ聯當局に取つても全く安心出来ない状態に在ると云へよう。獨ソ戦下において、如何にすればソ聯當局が、斯かるコルホーズ農家を引きづつて、戦争を續してゆくかは、文字通りソ聯に課せられた緊急當面の大問題であると云はねばならない。

### 三、コルホーズ農家の家計

コルホーズ農民における個人主義的傾向を排除する過程にまで、ソ聯が達してゐないことは茲に重ねて説くまでもないことであるが、これはコルホーズの組成分子であるコルホーズ農家が、小所有者的の思想・觀念を根強く抱いてゐるがためであるとも見られる。コルホーズ農家は、前述の如く二大別の農家群に別けられるが、もう少し明確に別ければ、三つの種類に別けることが出来るやうである。これらの農家が今如何なる状態にあるかを知ること、コルホーズ農業の内容を知るために必要であり、コルホーズ農家の状態を知るには、コルホーズ農家の家計を

知ることが最も近道のやうである。

今コルホーズ農家の種類を見るに、コルホーズ農家には正確には、左の如く三つの群がある。

- 一、コルホーズ経営内における農業労働が、労働支出の壓倒的部分をなす家族群、この群はコルホーズ農家の大部分を占めてゐるものと見られる。
- 二、コルホーズ外および私的副業外の労働が家族労働の大部分をなす農家群。主として労働者或ひは勤務員が農家の家族を構成するコルホーズ農家をコルホーズ員・労働者（或ひは勤務員）農家群と稱し、これは労働支出および収入・消費において大なる特徴を持つてゐる。
- 三、個人経営内の労働が、家族の労働支出の大部分或ひは壓倒的部分をなす農家群。コルホーズにおいてこの農家群は数においては少ないが、現在も個人経営に對して極めて強き關心を持つてゐる。

右の第一、第二、第三群の農家群のうち、特に説明を要するは、第二の農家群であらう。地方工業が發展し、または農業地方に新工場が建設されたやうな場合、周囲の農村からコルホーズ員を工場に吸収する場合は屢々ある。即ちコルホーズ員は工場に労働し、コルホーズ員たることを辭せずして、農村に居住しながら、コルホーズ員の他の家族が、労働可能者としてコルホーズで農業労働に従事する場合である。更に、ソ聯農業を自體が、エム・テ  
ー・エス、機械トラクター修理工場等にコルホーズ員の労働者を要求する場合があり、この場合はコルホーズ農家の他の家族員が、コルホーズ員として農村に残留するのである。斯かる場合コルホーズ農家の収入は、労働日によるコルホーズからの収入とコルホーズ員として許された私的副業からの収入とコルホーズおよび私的副業以外の勞

働者としての収入との三つより成るものであり、これを前述の如くコルホーズ員・労働者（或ひは勤務員）農家と稱するのである。この種の農家、即ち右に掲げた第二群の農家は、ソ聯工業の擴大とともにその数を増しつつあるものと見られる。

このため第一群の農家と第三群の農家は、次第に第二群農家に變化せんとする傾向が強い。特に第一群農家は現在においては、なほ自己の運命をコルホーズと密接に連關せしめ、家族の生活の基礎を共同経営の農業労働においてはあるが、これら農家は、もともと貧農の出であり、嘗ては出稼ぎ労働の經驗を持ち相當多額の勞賃を得た味をも知つてゐるため、工場に働く嗜好を忘れず、苦しい農業労働よりも工場労働を選ぶ傾向が強い。従つてこれら農家が、コルホーズ員として名を列ねながら、コルホーズ農業を辭して、工場に働くやうになつた場合、コルホーズ経営は非常な打撃を受けざるを得なくなるであらう。

ここにもソ聯農業の本質的缺陷が潜んでゐるのであるが、ソ聯當局はこの缺陷を認めてか、第一群農家の維持に狂奔し、この農家群の収入の増大をはかるに汲々たるものがある。この群に屬する農家は、家族員の労働可能者一人當り平均三〇〇労働日以上作業せる農家で、家族労働参加程度の上級グループに屬するものであり、第二群農家は概して一八〇乃至一九九労働日の家族の農家で、これは中級グループに屬し、第三群農家は、一人當り一六九労働日以下の家族の農家で、これは下級グループに屬するものである。

今、コルホーズ農家八十四家族の家計の統計資料を取つて見れば、第一群農家の収入は、第二群、第三群農家の収入よりも概して多いといふ數字が出てゐる。これらの農家群の収入を示せば左の如くである。



コルホーズ農家の収入

コルホーズ農家群	収入総計		労働可能者一人當り 収入(ルーブル)	労働可能者一人當り 穀物取 得量(ツェン トネル)
	現金収入	労働可能者一人當り 収入(ルーブル)		
第一群農家	五、五一〇	二、一〇〇	二五・四	
進歩的コルホーズに属する第一群農家	四、二六七	八七一	二一・七	
一般コルホーズに属する第一群農家	三、〇三六	五三八	一三・三	
第二群農家	二、〇八〇	五七八	八・四	
第三群農家	二、一六七	六七八	五・七	
第四群農家	二、一六四	四四八	五・五	

右表によつて明かなる如く第一群農家のコルホーズ員家族収入は第三群農家のそれよりも多く、一般コルホーズ上級農家においては約二倍、進歩的コルホーズにおいては約二・五倍となつてゐる。一段コルホーズに属する第一群農家の下級農家の収入は、第二群農家より、更に第三群農家より總収入において少い。ソ聯當局は第一群農家のために如何に有利な数字を引用してもこの事實は如何ともなし難く、自己の運命をコルホーズ労働に托してゐるが如き農家にあつて、なほかつ個人經營労働に重點をおくコルホーズ農家よりも収入が少いといふ事實は、コルホー

ズ經營内の共同労働の収入が如何に少いかを物語るものであり、今後のコルホーズ經營の否定面を如實に現してゐるものと云へる。

しかし、ソ聯當局はこの點を辯護し、労働日による収入は、農家の全収入を著しく高めると云ひ、これを立證するものとして左の如き表が公表されてゐる。

コルホーズ農家の種類	家族員労働可能者一人當りの平均収入(ルーブル)		収入の構成(%)		
	労働日によるコルホーズからの収入	個人經營からの収入	労働日によるコルホーズからの収入	個人經營からの収入	賃賃及びその他の取得
第一群農家	五、五一〇	七三・三	二四・七	二・〇	
進歩的コルホーズに属するもの	四、二六七	四五・四	四九・〇	五・六	
一般コルホーズに属するもの	三、〇三六	四一・一	五五・九	三・〇	
第二群農家	二、〇八〇	三七・七	五八・三	四・〇	
第三群農家	二、一六七	二一・五	五八・二	二〇・三	
第四群農家	二、一六四	二一・一	七一・六	七・三	

即ち、第一群農家で進歩的コルホーズに属するものの労働日による収入は七三・三%といふ高率を示してゐるが一般コルホーズに属するものは第一群農家においてすら、その収入の源泉は、コルホーズ農家の私用地における個人經營からの収入に據るものが大半を占め、労働日によるコルホーズからの収入を補つてゐることが明かにされて

ゐる。これはソ聯當局の辯護が、却つてコルホーズ農民の窮狀を暴露したことを意味するもので、コルホーズ農民は、コルホーズの共同労働に據つてのみでは生活を維持し得ないことを物語るものでなくて何であらう。

これによつて見るも、コルホーズ農家の家計には相當の無理があり、ソ聯當局はこれに留意し、コルホーズ農家の収入を増大せしむるため種々の對策を講じてゐるものと見られるが、先にあげた「ウクライナ・コルホーズ員の報酬規則改正」の如きも、一面農家収入をコルホーズ労働によつて増加せしめるといふ趣旨によつて實現されたものと見られる。次にこの問題に少しく觸れ、本節を終ることにしよう。

#### 四、ウクライナ・コルホーズ員の報酬規則の改正

ソ聯當局が、ウクライナ・コルホーズ員の報酬規則を改正し、コルホーズ農家の生計改善をはかつたのには色々な理由がある。一九三九年三月開催の黨第十八回大會において、ソ聯當局は、國際情勢の急變に對處するため農業生産力の増大を切實な問題として取上げざるを得なくなつた。ソ聯は一九三九年を以て戰時態勢的國民經濟再編成の年と見、その基礎條件の確立に腐心し、農作物收穫率の増加、家畜生産力の向上を目標においた。殊に一九三九年、第二次歐洲大戰の勃發により、ソ聯は急速に高度戰時態勢の確立を餘儀なくされ、軍需工業の擴大、軍備の擴大、大兵力の動員、郷市の膨脹等に基づく農産物需要の増大を必要とし、豊富な農産物の餘剰と蓄積をはかるため、ソ聯農業最大の中心地であるウクライナ農業の一層の發展を期せざるを得なかつた。

農業生産力の増大に就てソ聯當局が意圖したところは、農業生産の量的な向上のみならず、質的な向上にあつた。

即ち、一人當り、生産力を増大し、且つ單位土地當りの生産力を高め、これによつて總生産額の増加をはからんとを期したのである。そのため、ウラル、シベリヤ、カザク共和國北部等の粗放農業の發展の餘地ある地方においては穀物播種面積の増大計畫が實施され、また中央アジア各共和國においてはフェルガナ大運河等大規模な灌溉工事を實施し、棉栽培の大擴張計畫を實施したが、これは比較的土壌廣大な地方における播種面積の増大方針であり、ウクライナの如き集約的農業の行はれるソ聯農業の先進地域においては、土地擴張の餘地なきため、専ら單位面積當り生産力の増大を基調として、農業の發展を期せんとしたのである。

斯く見るとき、ウクライナ・コルホーズ員の報酬規則の改正は、専らウクライナ農業の實狀に應ずる當面の増産計畫と見ることができ、しかし斯かる改正を行つた底流には、コルホーズ員の生計不如意、報酬の劃一主義によるコルホーズ員の不満、ソ聯コルホーズ農業一般の不振といふ事實があつたことを見逃してはならない。ソ聯當局としては、コルホーズ員のコルホーズ共同労働への積極的参加を促すため、その一方法として報酬規定の改正を、ソ聯最大の農業地方であるウクライナに實施せんとしたのであり、その意味において、この規定改正は、コルホーズ農業一般に取り劃期的意義を持つものと見ねばならない。

この法令の基調とするところは、コルホーズ員の労働を、從來のやうに單に量のみでなく、労働の質をも考慮に入れ、これを労働報酬の上に明かにせんとしたところであり、ソ聯戰時農業の現段階とその使命を反映したものと云へる。斯かる意圖は、當然コルホーズ員のみならず、コルホーズ幹部、職員に對する報酬の上にも反映し、コルホーズ労働の實績（その量と質）によつて、その収入が増加されるやうな規定になつた。これは、コルホーズ各員

の労働に對する發意を生かし、コルホーズ農業に對する興味を喚起せしめやうとした窮餘の一策とも見られぬことはないが、ソ聯の劃一主義がソ聯農業にまで浸潤し、それがソ聯農業發展の痼とならんとしてゐたため、コルホーズ報酬規則の改正を先づウクライナ農業に適用し、順次これをソ聯全農業に及さんとしたソ聯當局の意圖には、まことに抜きさしならぬものがあつたと云へるであらう。

この法令の内容を具體的に見ると一般コルホーズ員への割當報酬とコルホーズ幹部への割當報酬との二部に別れ、前者に對しては農作の收穫率、畜産物の生産量、家畜肥育重量に一定の基準を設け、基準以上の成績を示した場合は、基準量以上の部分の一部を割當報酬として、コルホーズ員に與へる規定としたのであるが、それは基準量超過分の全部でなく一部であること、報酬額の計算は、作業隊または作業班を基にした集團的方法によること、基準以上の成績をあげた場合でも、標準労働日（工業作物栽培コルホーズにては一二〇労働日、その他のコルホーズにては一〇〇労働日、畜産隊は二〇〇労働日）以上を働いた場合だけに支給し、計畫を超過遂行しても、例へば工業作物栽培コルホーズでは九〇―一二〇労働日で超過遂行をした場合は、超過割當報酬は、規定の半額、それ以下は支給しないと規定したこと、割當報酬支拂期日は原則としてコルホーズ収入分配の最終時期としたこと等、種々の制限が設けられてをり、コルホーズ員はこれに對し、相當の不滿を抱いてゐることも事實と認めねばならぬ。（しかし、女子の妊娠、男子の應召等の理由で労働日に達しなくも好成绩を示した場合は、割當報酬を受ける規定となつてゐる）次にコルホーズ幹部の割當報酬は、上級幹部に厚く、下級幹部に薄き傾向があり、コルホーズ組織の缺陷が、斯かる豫期せぬ面に暴露されてゐると見られぬこともない。

コルホーズ幹部のうちで、最も高率の割當報酬を受けるものはコルホーズ長である。それは收穫率および畜産生産計畫を超過遂行せる量の如何により、果進的に労働日と月俸に割増がつけられる規定になつてゐるが、一ヶ月の労働日と現金追加報酬と年功前増（五年以上の勤続コルホーズ長に對しては、労働日に最高十五割の割増を附す）が規定されたコルホーズ長の報酬規定は、一九三九年四月二十一日附「ソ聯東部地方コルホーズ長新報酬規定」をそのまま適用したと思はれる節もあるけれど、何れにせよコルホーズ長に對し種々優遇策が講じられながら、前述の如くコルホーズ長の移動の激しいのは、一面コルホーズそのものの缺陷を物語るものでなくて何であらう。

コルホーズ長の下位にある作業隊長、作業班長（作業隊が作業班に組織される場合）の割當報酬は、原則として、その指導下のコルホーズ員の得た割當報酬の平均量を受け、農業技手等に對しては、コルホーズ員の得たる收穫率および家畜生産力超過遂行に對する割増の七〇%が供與される規定になつたが、その實收額は、大なるものでなく、これらの下級幹部が、コルホーズ經營に對し、依然積極性を發揮しないことは、割増規定發布前と異なるところがないやうである。斯くして、ソ聯當局は、コルホーズ經營自體を如何にすべきかといふ根本問題の解決に立たざるを得なくなるかまはかりがたく、ウクライナのドイツ占領地域には既にコルホーズ經營が廢止され、個人經營が復活して相當の成績を收めんとしてゐる事態に對比して、ソ聯農業のコルホーズ化問題は、更に新たな苦難の段階に立たざるを得なくなるであらう。

## 第三節 獨ソ戦とソ聯農業

## 一、ソ聯戦時農業の諸條件

ソ聯は、獨ソ開戦後、前述の如く、九十二萬平方杆の地域と約二千萬の人口を失ひ、相當の打撃を受けた。しかも、これらの地域がウクライナの穀倉地帯であつたと同時に、酪農、亚麻栽培地として有名であり、二千萬の喪失人口が主として農村人口であつただけに、ソ聯の打撃が相當のものであつたことは、これを想像するに難くない。

ソ聯は、これらの喪失を速かに補ひ、戦時經濟確立のため、農畜産原料の確保に努め、(一)沿ヴォルガ、ウラル、カザクスタン、中央アジア、西シベリヤに食糧穀物の栽培を擴張すること、(二)これら地域の工業作物、蔬菜、馬鈴薯の作付を擴張することの二點を主眼とし、農業政策を樹立することに努めてきた。戦時下のソ聯農業政策は、右の二方針の達成を目標に進められてゐるものと見て大差がない。

農業經營は如何なる國においても、氣象、土壤、風土等の自然的條件に左右されることが多く、自然的條件を克服することが、農業發展の重大なる過程と見られてきたのであり、殊にソ聯の如く北方の高緯度に位置し、穀物の稔熟に必要な太陽熱に恵まれざる地域においては、自然的條件の克服は、農業發展の不可欠の條件である。

ソ聯は、古來農業國と呼ばれてきたが、今日コルホーズおよびソフホーズに所屬する農耕地は約四億二千萬ヘクタールでソ聯領土の總面積二十餘億ヘクタール(二千三百三十萬平方杆、世界總面積の一五・七%)の約五分の一強となつて

ゐる。革命後に約五千四百萬ヘクタールの開發を見てゐるが、ウクライナを除き、今後なほ開發の餘地をのこしてはゐる。これらの耕地のうち毎年作付されるのは、一億二千乃至一億五千萬ヘクタールで、耕地は幾つかの地帯に集中され、これらは農業地帯と呼ばれる地域を形成してゐる。農業地帯のうち最も重要なものは、(一)ウクライナ、

(二)北コーカサス、(三)中央黒土地帯、(四)ヴォルガ中下流地帯、(五)西シベリヤ、ウラル地帯、(七)中央アジア等であるが、これらの地帯は、各の自然的條件を異にし、一樣に考へることは出来ない。

例へば、ウクライナ、コーカサス、クリミアは何れもヨーロッパ・ソ領の南部に位し、比較的少量の太陽熱に恵まれてゐるが、北方に進むに従ひ、緯度が高く、夏期短く、農作期間が短縮され、著しく北方に偏する西シベリヤにおいて殊に然りとする。また耕作に重大な關係を有する水について云へば、ソ聯の地下水は北方において淺く、南方において次第に深くなつてゐる。ウクライナ、クリミア等の南部地域が概して乾燥地帯になつてゐるのはこれがためである。その上、これらの地方には降雨量が少い。ソ聯において年降雨量千耗以上に達するところは、南コーカサスの黒海および裏海岸の一部、カムチャッカ半島の南東端位で、他は何れも五百耗以下である。ソ聯農業は、年降雨量二百耗乃至六百耗以下の地域において行はれてゐるといふ特徴を持つてゐる。

ソ聯農業における今一つの特徴は、ソ聯農業が著しく大陸的氣候に依存してゐるといふ點である。ウクライナとこの北方地帯より東方シベリヤの一部にまで達する所謂黒土は、ソ聯農業に對し天與の好條件を與へてゐるが、斯かる廣大なる黒土の常として、大陸的氣候に支配され、夏季氣温が相當上昇するに反し、冬季氣温は著しく下降する。斯かる傾向は、西部より東部に至るにおよび大となるが、斯かる傾向と夏季の短いことは耕地の利用に著しい

悪條件を與へることになる。即ち、施肥その他の方法により、同一面積當りの生産高を高めるといふ所謂集約的經營は、勢ひ困難となり、機械の利用により、短期間に廣大なる面積を耕すといふ粗放的經營が支配的となるは當然と云へよう。ここに土地資本の擴大、農業機械化の發展の根據があると云へる。

斯くして、ソ聯の機械化農業は相當の成功を收め、コルホーズ、ソフホーズの建設を見るに至つたのであるが、機械化農業は更に獨ソ戰の進展による農業勞働力の不足と相俟ち、更に一層の發展を強ひらるるに至つてゐるが、農業機械製作が著しく低下してゐる現在、この方面よりソ聯の農業機械化は著しき困難に逢著してゐる現狀である。この困難の克服のため、一九四二年度農業計畫において役畜の使用を極力獎勵し、また郷市遊休勞働力、學生、婦女子等の農業への動員を行つてゐる。一九四二年四月十七日附、十四歳より五十五歳までの男子および十四歳より五十歳までの女子を農耕に徵用したのはこの傾向を明かにしてゐるが、これらの諸方策が果して能く、ソ聯戰時農業の困難を克服し得るか否かは疑問と云はねばならぬ。

ソ聯は、役畜の使用に當つて、馬匹の有効なる使用を要求してゐるのみならず、牝牛、さらに牝牛の使用すら指令してゐるが、この事實はソ聯が、冬季または春の泥濘季作戦において多數の馬匹を要し、しかも馬匹頭數が第一次世界大戰當時に比し、激減（現在は約二千萬頭、前大戰當時は約三千萬頭）してゐる事實を物語つてゐる。都市遊休勞働力、婦女子勞働力の動員も、簡單な作業の勞働力としては、或る程度の有効性を發揮するかも知れないが、技術的に何らの經驗なきこれらの勞働力は、農業經營を直ちに積極化し得るものとは思はれない。

斯く見るとき、ソ聯戰時農業の諸條件には、悪條件の幾つかを數へ得られるのであり、殊に農業機械製作の激減

と相俟つて、ソ聯戰時農業は著しき困難に直面してゐるものと云はざるを得ない。

## 二、ソ聯戰時農業再編成の方向

ソ聯の戰時農業政策の方針は、前述の通りであるが、ソ聯が東部および東南部と云はれる地域に第二の穀物基地を建設せんと企圖したことは、今日に始つたことではない。一九三四年當時、ソ聯當局には既にこの企畫があつたのであり、スターリンもこのことを黨大會における報告中に述べてゐる。續いて一九三八年秋には「東南部乾燥地帯の農業開發」に關する長文の法令が發布された位で、ソ聯はこの頃から、「國際關係の紛糾する」ことを見透してゐたやうで、斯かる「紛糾に備へる」ため安全地帯に農業を再編成することを考へてゐたやうであつた。

「國際關係の紛糾」は彼らの見透しのやうに獨ソ戰となつて現實化してゐるが、これに備へるための農業の再編成は果して完成の見込みがあるかどうか、これに就ては色々の見方があらうと思はれる。

東部地帯と呼ばれる地域のうち、ヴォルガ上流地方は、タタール、マリ、モルドヴァ人等少數民族の居住地で、早くから農業生産地帯ではあつたが、農業經營にあつては技術的に低く、また氣象條件等のため近年では農業地帯としてあまり重要視されなかつた傾向があつた。これに反しヴォルガ中流並びに下流地帯は、廣大な面積にわたり、農業開發に種々の好條件を備へてをり、將來の農業地帯として有望視されてゐる。しかし、この地帯も降雨量が少く、收穫は年によつて大きな差違があるといふ缺陷を持つてゐる。この缺陷を補ふため、ヴォルガ河の豊富な水量を利用し、灌漑を完備せしめねばならぬが、折角緒につきつあつた灌漑工事も、獨ソ戰後資材の不足に悩み意の

如く進捗してゐない模様である。更にこの地帯は、労働力の不足に悩んでゐるところで、この不足は、コルホーズ等の大規模機械化農場の建設によつて補はれてきたが、前述の如く農業の機械化は次第に困難となる模様で、結局この地帯における農業再編成も行き悩みの苦境に陥るのではないかと見ねばならない。

同様のことは同じ東部地帯のウラルと西シベリヤにも適用し得ることであらう。この地帯の雨量は、ヴォルガ中下流より稍々多いが（ヴォルガ中下流の四百耗以下に對して、ウラル、西シベリヤは五百耗以下）、高緯度のため、一層夏季が短く、農業経営には種々の困難を伴つてゐることは争はれない。従つてこの地帯には寒さを嫌ふ小麦の播種は不適當で、小麦の生産地として重要なウクライナを喪失した今日、これを補はんとして、ウラル、西シベリヤ方面に小麦の大量作付轉換を行ふことは不可能ではないかと見られる。

この地域には、従来も、地域の諸條件に適するやうな品種の選定が行はれてきたのであるが、それでも氣象の差により、出来不出来の差が大きかつた。春播作業が一ヶ月も繼續するやうな場合は、あとから播種したものが收穫時に霜害、冷害に遭ふ危険性は極めて多かつた。斯かる自然的惡條件を克服するため、この地方においても農業機械化が進められたのであつたが、この方策は、相當程度において成功し、氣象的惡條件に對し、かなりの効果を收めたやうである。一九三八年の農業生産成績、一九四一年のウラル、西シベリヤ地帯における春播作業の進捗振り等は、このことを立證してゐるが、今後、この方面における農業機械化は、前述のやうに獨ソ開戦によつて相當停滯をきたすのではないかと思はれる。もちろん、ソ聯當局としても、農業機械化の發展、コルホーズの維持には凡ゆる努力を續けるには相違ないが、戦線における焦眉の急のため、農業労働力は益々減退の一途を辿り、一方戦車

等の製造に押され、トラクター等の製造は、著しく減少せねばならぬ事態とならう。斯くしてソ聯の農業経営および農業再編成は、大なる困難に逢着するものと見ねばならない。

ソ聯工業の大部分が、ウラル、西シベリヤ方面に移駐されたことは、既に述べた通りであるが、この結果、ウラル、西シベリヤ方面における人口は増加の傾向にあり、殊にこの地域の都市人口は急増を見越されてゐる。斯かる場合、都市建設と相俟つて、食糧供給問題の解決は一日も忽にすべからざる問題となつてゐるが、現在のこの地帯における消費規制および貯蔵の活用による需給調節のみを以つては、問題の解決は困難のやうである。更に、西シベリヤよりは、中央アジア、東亞ソ領方面に穀物を移入してやらねばならず、斯くしてこの方面における食糧不足は更に、甚だしくなつてこねばならない。ここにおいて、急遽解決を急がねばならぬのは、戦時下ソ聯農業における作付轉換の問題であらう。

### 三、ソ聯戦時農業と作付轉換

ウクライナ喪失の結果、食糧穀物と工業作物の大規模なる作付轉換が行はれねばならなくなつた。ソ聯當局はこれに對し、如上の農業政策を樹立したのであつたが、實際の問題として、大量的なウクライナの小麦生産を何處で補ふかが焦眉の急務となつてゐる。ソ聯當局は、小麦作付をヴォルガの中・下流地帯に轉換せしめんと策してゐる。なるほどこの地帯は、黒土質であり、氣象的條件も、北方に較べて悪くはなく、作付轉換の可能性が約束されてはゐるが、労働力の不足、資材の不足による農業機械製作困難等の理由で、大量の作付轉換は、直ぐには實現不

可能な事情にある。ウラル、西シベリヤは氣候的條件により小麦栽培には不適である。中央アジアにおいては、小麦栽培は不可能でなく、單作に近い棉花栽培を、穀物栽培と併行せしめんとする企畫も現在ないではないけれど、これが成功しても當該地方の需要を充す程度に止り、老大なヨーロッパ領の人口を養ふことは不可能と見ねばならぬ。

ウクライナに全生産高の七〇%を産してゐた甜菜は、何處に轉換栽培されつつあるかと云へば、ソ聯當局は、甜菜の黒土地帯西部への偏在を廢止するため、ヴォルガ沿岸のサラトフ州、ペシキール共和國、西シベリヤ、アルタイ地方、ノヴシビリスク地方、中央アジア、カザク、キルギス共和國等に僅かながら作付轉換が行はれてきたが、面積、土壤、栽培技術等の點で轉換可能であつても、栽培に必ず附隨すべき製糖工場の建設は、しかく簡單には成就し得ないであらう。製糖工業は、獨ソ開戦前まで、主としてキエフ南方地方、ジトミール、ヴィニツァ、ゴロドニシチエ、スメーラ、ブルイニ、スミイ等に密集し、多數の製糖工場のほか精糖工場も約十工場に達し、甜菜栽培一ヘクター當り、約三噸の砂糖を製造、活氣を呈してゐたが、右多數の製糖工場のうち東部に移轉を終つたものは少數と見られ、ソ聯は今、甜菜栽培の困難と製糖工場の不足に悩んでゐる。これが、ソ聯國民生活に及ぼす影響は蓋し甚大なるものがあらう。ソ聯が、甜菜栽培の完全なる作付轉換を了し、製糖工場の回復を計り得るのは、蓋し相當遠い將來のことと見られる。

白ロシア共和國、スモレンスク州、レニングラード州、カリーニン州等において失つた纖維用亞麻の栽培は、從來シベリヤ方面にも相當に栽培されてゐたが、ソ聯當局は、ヨーロッパ・ソ領の中央非黒土地帯にこれが作付轉換を行ふほか、シベリヤに技術者を派遣し増産をはからんとしてゐるが、増産が出来たとしてもこれも輸送關係その他で完全なる供給關係が成り立つかどうかどうか疑問視されてゐる。

斯く見る時、ウクライナ、白ロシア等の喪失により、ソ聯が農業經營上に受けた打撃は相當甚しく、この打撃緩和のため、ソ聯は東南地方への大量作付轉換を行つてゐるとは云つても、種々なる條件に阻まれ、轉換の完成は相當困難されるに至つてゐる。このため、ソ聯の抗戦力維持に及ぼす影響の蓋し甚大なるものあるは火を睹るより明かで、斯くして作付轉換問題をめぐり、戦時ソ聯農業も、益々苦難に立たざるを得ぬに至るであらう。

#### 第四節 戦時下のソ聯食糧問題

##### 一、食糧問題とソ聯

食糧問題は、主として食糧の不足、従つて食糧供給の不圓滑の事實が発生した時起る問題である事は明らかであるが、ソ聯はソヴェエト政權樹立以後大小數回の飢饉に見舞はれ、輸送機關の不備等のため、食糧問題がやかましく論ぜられた時が屢々あつた。一九四一年六月末勃發した獨ソ戦争の結果、ウクライナの穀倉を失つたソ聯は、新しく困難な食糧問題の難關にぶつかつたが、今後この問題のために苦むであらうことは、略々これを想像するに難くない。食糧問題は、ソ聯當局が焦眉の解決を要する重大問題として立現はれてゐるが、この問題は將來もソ聯の政治・經濟の日程にあげられることであらう。

ソ聯の食糧問題については、新聞、雜誌上においても他の論者により述べられたことがあつたが、今いささかの問題の將來の動向に就き卑見を述べるつもりである。ただ斯かる大問題が、僅かの紙數において説き盡される筈のものでなく、本節においては單にその大綱に就き二、三重重要な點に觸れるに止め、何れ詳細に互つては他日の機會に譲ることとした。従つて、こまかい統計、數字等も勢ひはぶかざるを得なかつたが、この點についても寛恕あらんことを願ふ次第である。

## 二、ソ聯食糧問題の核心

ソ聯食糧問題において、われわれの知らんとする問題の中心は、現下の食糧問題が、獨ソ戰の將來に如何なる影響を及ぼし、食糧問題の見地よりソ聯の抗戦力は將來如何なる程度に保持され得るであらうか、といふことである。そこで問題は、ソ聯の食糧ストックまたはソ聯國家による食糧豫備が如何なる程度に達し、これらを補つてゆく食糧増産のテムボが如何なる傾向を辿るか等の點であるが、ウクライナを失つたソ聯當局は、現にこれらの點に最大關心をつなぎ、食糧ストックおよび豫備に萬全を期し、食糧増産のために凡ゆる手段を講じつつあることはここに歎々を要しない。

ソ聯は周知の如く、一九三八年第三次五ヶ年計畫の實施とともに名實ともに高度國防國家態勢の整備に乗り出し、これがため諸般の整備を整へることに努力してきた。斯かる態勢を取つたといふことは、ソ聯が假想敵國の想定の下に、準備を進めたといふことを意味し、戦争を目的とした食糧増産計畫およびこれと關聯を持つ食糧貯蔵計畫が

一九三八年頃より實施の緒についたものと見ることが出来る。

一九四〇年四月穀物の義務納入制度が改訂され、穀物の作付面積または作付計畫面積に單位面積當り納入率を乗じたものを以て、従來は穀物の義務納入量の算定を行つたものであつたが、一九四〇年の改正により、コルホーズの場合は、コルホーズ歸屬の土地面積と單位當り納入率とを乗ずるといふ方法が取られ、従來の作付面積でなく、土地面積を目當とする方法を取つたため納入量も著しく多額となり、この年を以て一般には、ソ聯の戦時態勢化への突入の年と見なした。しかし少くとも食糧増産と貯蔵に關する限りにおいては、一九三八年よりソ聯は新態勢を整へつつあつたものと、著者は考へたい。

即ち、一九三八年においてソ聯の食糧問題は、新たな課題を提出したものであると思はれる。古來からロシアは農業國と云はれ、第一次世界大戰前までは、農業國として、多量の穀物を國外に輸出してゐたがソヴェエト政權樹立後に至つては、革命による國內の混亂と農業の荒廢、運輸機關の破壊、飢餓、寒氣の早期襲來等による不作、個人經營より集團化への農業の再編成が齎らした農業の一時的衰微等により、一九三六年まで、ソ聯食糧問題は深刻な諸相を露呈し、ソ聯當局は、一面において、農業集團化の成功と増産の數字を誇示しながら、他面においては、食糧生産の不足になやみ、勢ひ食糧分配の公平を期する必要に迫られ、一九二九年初頭より一九三四年までパンの切符配給制を實施せざるを得なかつたほどである。

第一次五ヶ年計畫が實施され、農業方面においても幾多の成功が喧傳されたに關らず、ソ聯が切符配給制を布かざるを得なかつたといふことは、ソ聯が深刻な食糧問題に悩まされたといふことを如實に物語るものである。しか



るに、一九三七年に至り、ソ聯の農業集團化政策は一應の達成を見、氣候その他自然的條件にも恵まれて、ソヴェト農業は同年著しき増産を示したことは事實である。一九三三年を一〇〇とすれば、一九三七年の農業生産高は一三六・四を示し、穀物だけでも約一億二千萬瓩の收穫をあげてゐる。農業生産全體としては、同年アメリカに迫る勢ひを示し、爾今、今日に至るまでアメリカに匹敵する地位を占有し續けてゐる。

要するにソ聯は第二次五ヶ年計畫の終るまでは、都市および農村を通じ、食糧の不足に悩まされ、食糧問題は主として食糧不足を因として展開されたのであり、ソ聯全體として、食糧ストックまたは貯蔵豫備は殆ど見られなかつたと云つて差支へないであらう。

### 三、ソ聯の食糧穀物生産量

第三次五ヶ年計畫期に入りソ聯は、政治的にはなほ肅清工作の影響を受け、工業方面においては不振であつたが、農業部門では、既に肅清工作の眞只中にありながら、前述のやうな増産をあげたのであつた。尤もこの増産数字も、豫定に較ぶれば不足してゐるが——例へば一九三七年、ソ聯總農業生産額豫定は二百六十一億ルーブルであつたに對し、實績は二百一億ルーブルであつた——、人口増加に比較して、穀物増産は大を示し、獨ソ開戦までソ聯は農家等のストックと國家の食糧豫備を合して相當多量の穀物を蔵するに至つたものと見られる。

統計にすれば一九三七年におけるソ聯人口一人當りの食糧穀物生産高は、年〇・四瓩であつた。前述の如くカナダの〇・四七瓩に比し、僅かに少ないが、アメリカの〇・一九瓩、ドイツの〇・一五瓩、フランスの〇・一八瓩、

イタリーの〇・一九瓩に比すれば遙かに多く、一九三七年以後益々増産の傾向にあつたから、現在ソ聯における穀物生産高は、年〇・四五瓩より多くなつてゐることはいふまでもない。

ソ聯人口一人當りの年穀物消費高はどの位かといふに、これは色々の計算方法があるが、大體年〇・二七瓩（約一七ブード）と押へて差支へない。ソ聯總人口を一億七千萬として、穀物の需給關係を見ると、食糧穀物の年生産高七千六百五十萬瓩に對し、消費高は四千五百九十萬瓩となり、差引年三千萬瓩の剩餘を生ずることになつてゐる。しかし實際は、播種用種子および輸出用として年、一千三百萬瓩乃至一千五百萬瓩の消費を見てゐたから、實際の剩餘はそれほどでないにせよ、一九三七年初めより一九四〇年末に至る九三年間の剩餘はごく内輪に見積つても合計四千七百萬瓩は下らなかつたと見られる。

一九四一年の食糧穀物生産高は明瞭でないが、ソ聯がウクライナを失つたのは、穀物の收穫の終つたあとと見られるから、獨軍のウクライナ占領も、一九四一年のウクライナにおける穀物の刈入れそのものには大なる影響を與へなかつたと見ねばならぬ。事實獨軍がウクライナの農業地帯に進撃したのは四一年の八月中旬以後で、大體刈入れが済んだあとのやうである。斯く見れば、四一年の食糧穀物生産高も、大體一九四〇年度の七千六百萬瓩程度を擧げ得たと見るを得べく、ごく低く見積つても一九三九年度の六千九百萬瓩を割るまいと思はれる。種子量その他千三百萬瓩を差引き、純剩餘は四一年中において千萬瓩乃至千三百萬瓩を生じたものと見られ、これに一九三七年以後の餘剩合計四千七百萬瓩を合すれば、四二年一月一日現在において五千七百萬瓩乃至六千四百萬瓩の穀物剩餘をソ聯はストック乃至貯蔵のかたちにおいて保持してゐるものと見ねばならぬ。

この數量は、ソ聯の食糧穀物消費高の一年一ヶ月乃至一年三ヶ月分に相當するもので、このうちの幾何量がソ聯國民のストックとなり、幾何量がソ聯國家の貯藏となつて保存されてゐるかは明かでないが、少くとも、ソ聯全體として、一ヶ年餘の食糧を保持してゐたことは事實と見なければならぬであらう。斯く見る時、ソ聯の食糧問題は、もはや食糧不足にその重點がおかれてゐるのではなく、獨ソ戰の過程において、食糧のストックまたは豫備を如何にして維持し、如何にしてその量の増大をはかるにかかつてゐるやうである。

#### 四、ウクライナ喪失とソ聯食糧問題

現實の問題として、ソ聯の今後の食糧政策に相當重大な影響をおよぼすものとして、ウクライナの喪失があげられる。ウクライナが完全に獨軍に占領されたものと見られるかどうかには未だ議論の餘地があるが、ウクライナにおいては、一九四〇年以前の如き農業を営み得ないことだけは、明らかな事實であり、農業の面よりみれば、ウクライナは完全にソ聯の手から離れたものと見て差支へない。

ウクライナの喪失によつてソ聯は、全穀物生産力の三〇%を失ひ、甜菜生産の七〇%を失ふに至つた。しかも穀物生産地としてのウクライナは、食糧穀物の主位を占める小麦の主要産地であり、全穀物生産としては三〇%にすぎないやうであるが、事實は小麦全生産高の相當率を失つたことになり、これはソ聯の食糧政策の上から見て由々しき事件であるに相違ない。またソ聯は甜菜栽培地としてウクライナに續く、クルスク州西南部をも失つた結果、ウクライナを加へ全甜菜栽培の八〇%を失ひ、食糧品生産の上に決定的打撃を受けるに至つた。前述のやうにウク

ライナの喪失は、昨年限りのソ聯全穀物生産の上から見れば、さしたる影響はなかつたとしても、それ以後に及ぼす影響には相當深刻なものと見られる。ソ聯がこの打撃から如何に恢復するかが、今後のソ聯食糧政策に課せられた重要課題であるが、ソ聯は今この課題の遂行に苦慮してゐるやうである。

ここで問題となるのは、この三〇%の食糧資源の喪失を何處で補つてゆくかであるが、このためにソ聯は従來の食糧基地の強化と新食糧基地の創設のために凡ゆる手段を講じてゐる現状である。従來考へられてゐたソ聯食糧政策の基本課題は、農業機械化と新技術の適用により收穫率の向上をはかることにあつた。重要穀物の産地が、旱魃の恐れあるところであり、またはモスクワ、レニングラード等の消費中心地に著しく離れてゐたため、輸送關係の不備等で、圓滑に食糧の配給が行はれなかつたことが屢々であつたが、ソ聯當局は獨ソ開戦の結果、交戦國の攻撃より免かるべき安全の地に食糧基地を強化するといふ必要に迫られ、ヴォルガ河沿岸、ウラル、西シベリヤ等の穀物基地に、食糧穀物の栽培を奨励し、獨ソ戰繼續のため、これら基地の補強をはかるといふ手段に出てゐる。

ウクライナは穀倉と云はれながら、農業上から見れば飽和状態に達したと見られる點が多々あるに反し、ヴォルガ河沿岸、ウラル、西シベリヤ地方は發展の餘地が多く残されてゐるといふ將來性を持つてゐる。ソ聯は、ウクライナ喪失後の補給を今日、これら地方における食糧基地を強化し、戦時食糧の補給をはからんとしてゐるのであるが、これとともにもう一つソ聯當局が重要視し、その實現を企圖してゐることは、中心消費地における食糧の自給自足であり、食糧移入地方における食糧の増産であると見られる。

ソ聯一人當りの食糧生産額は、前述の如く年〇・四五噸であるが、これは單なる平均であり、モスクワ、レニン

グラード等のソ聯西北部および中央部の食糧移入地方は、人口密度大なるため、人口一人當り生産額は嘗ては極めて低位にあつた。それが一九三七年までに相當の増産を見たとは云へ、都市人口が最近十餘年間に二倍に激増した事實等に鑑み、大都市に對し十分なる食糧を供給するは困難となつたため、ソ聯當局はこの地方の食糧自給自足政策に乗り出すとともに、輸送の圓滑をはかり、食糧供給に萬全を期してきた。

今日まで、ソ聯の北西部(レニングラードを中心とする地方)とソ聯の中央部(モスクワを中心とした地方)は、ソ聯における食糧の二大消費地で、ソ聯全人口の實に二二%がこの地方に住居し、しかもこれらは文化程度最も高き階層の人口でありこれを失ふことは色々の意味で一大致命傷であるため、ソ聯はモスクワおよびレニングラードの死守を決意してゐるのであるが、獨軍の攻勢を支へて、この地方を守ることは、食糧補給の見地から益々困難を加へるのではないかと思はれる。

第二次五ヶ年計畫中において、右二地方に移入した食糧穀物の量は年平均三百萬噸にのぼつたが、それは主として、ウクライナ、中央黒土帯、ヴォルガ河沿岸地方から移入されたものであり、殊にウクライナからの移入が首位を占めてゐた。今ウクライナの喪失により、ソ聯はモスクワ、レニングラード地方への食糧補給を、ウラル、カザク、北コーカサス、西シベリヤよりの補給を以て、代位せしめんとしてゐるやうであるけれど、モスクワ、レニングラードはこの地方から五百軒乃至二千五百軒の遠距離にあり、しかも戦時下における鐵道運輸の混亂のため、食糧輸送には相當現在難澁を來たしつゝある。右諸地方は、小麦等の食糧穀物の産地であるより、むしろ燕麥、大麦等の飼料穀物の産地であるため、鐵道輸送が圓滑に行はれたとしても、それだけで所要の食料穀物を主要消費地に

輸送し得るとは斷言し得られぬ實狀にあり、この一例を取つてみてもソ聯における食糧問題の解決は、次第に困難を増すものと見なければならぬ。

##### 五、ソ聯食糧問題の將來

なほソ聯における食糧生産について看過し得ぬ問題は、ソ聯が今日程度の生産を將來に期待し得るや否やといふことである。前述の如く、ソ聯全穀物生産の三〇%を失つたソ聯はウクライナの代りにウラル、ヴォルガ河沿岸を、また西シベリヤを食糧基地として強化する方法を取るであらうが、かりにこれらの地方において、ウクライナに相當するだけの播種面積を獲得し、ウクライナと同様の穀物種類を播種し得るだけの方法が講じ得られたとしても、なほ一つの困難は、これ等穀物の栽培に必要な肥料と農具が從來通り供給され得るかどうかといふ問題が残されるであらう。

ソ聯農業は近年著しく集約化し、多量の化學肥料を必要とするとともに、農具の如きも、トラクター、コンバインの如き、大規模の機械製作工業なしには製作し得られぬ大農具を必要とするに至つてゐる。所謂 L・M・R 線(レニングラード・モスクワ・ロストフをつなぐ線) 以東の非占領地域には、化學肥料生産に必要な全基礎化學工業の大部分が集中され、その生産の八割も L・M・R 線以東にあり、窒素肥料の絶體部分はこれまた以東において生産を見た關係上、化學肥料の設備は破壊を免かれ、從來通りの生産は可能となつてゐる(一九四〇年の化學肥料の使用量は、窒素、磷酸加里、各種配合肥料合計二百七十萬噸であつた) しかし、肥料生産設備は、戦時下のソ聯として、

げて軍需方面に向けられる傾向が強いことは明かで、肥料生産に従来の設備を使用することは甚だしく困難になつてくるものと見ねばならない。従つて従来通りの數量の肥料生産が實現するかどうかは頗る疑問と云はねばならぬ。

ウクライナ喪失の結果、三大トラクター工場の一たるハリコフ・トラクター工場は失はれ、ロストフのコンバイン工場も失はれたが、レニングラードのトラクター工場も現在操業中止の状態であり、残るトラクター製作の大工場としては、ウラルのチェリヤビンスク工場のみが残されてゐるが、これも戦車製造等の軍需方面に向つて動員されてゐる現状で、トラクター製造の餘裕が全然ないものと見られる。

現在ソ聯の各農場に使用されてゐるトラクターは約五十萬臺（九百萬馬力）コンバインは約十五萬臺であるが、年産合計約八萬臺にのぼるトラクター諸工場が、軍需生産のために使用されてゐるとすれば、トラクターの新年産額は極めて少數であると思ねばならず、従つて農業生産のためには従來のトラクターを修繕して使用しなければならぬ。だが、トラクターの修繕が、極めて悪く、使用に堪へない例は、今日まで屢々暴露されたところであり、斯かる状態において、果して農業生産を續けて従来通りの成績を挙げ得られるや否やは頗る疑問と云はねばならぬ。斯く見ると、ソ聯における食糧生産は、所謂縮小再生産の方向を辿らざるを得ないであらう。

ソ聯の食糧問題の將來に就てもう一つ考へねばならぬことは、食糧生産と労働力の問題である。

一九三九年一月行はれたソ聯國勢調査の結果によれば、一九二六年の國勢調査に比較する時、都市人口は二千六百萬より五千六百萬に増加したに反し、農村人口は一億二千萬より一億一千五百萬に減少してゐる。農村は數百萬の人口を都市に供給し、第一次、第二次五ヶ年計畫に必要とした工業労働力を補給しつつ、しかもなほ食糧を都市に送つたのであるが、斯かる状態が今後において永續すべきものとは思はれない。

現在ソヴェート農村には、全コルホーズを動員するとき労働人口が男女合計して約三千七百五十萬に達する見込みであると云はれる。そのうち約一千萬に近い男子人口は、召集または戦時動員令を受け得られるものであり、現に獨ソ開戦以來續々戦線に送られてゐる現状であるが、幾何の農村人口が動員されてゐるかは明瞭でないにしても、一千萬の動員は可能と見られてゐるところである。

農村人口の戦時動員の結果、食糧生産が將來においても現状を維持してゆくことの困難であることは一見して明白であるが、動員による農村人口の減少を如何にして補充してゆくかについては、種々論議されてゐるところであるが、今後農村より動員される人口数は相當多數にのぼるものと見ねばならず、農業の個人經營部門に極度の壓迫を加へ、または農村における女子老幼人口の餘剩労働を悉く吸収する等の窮餘の策に出るものと思はれるけれど、斯かる手段にもおのづから限度があり、戦争が長期化するとき、勢ひ食糧生産に減少をきたすことは明白な事實と見なければならぬ。

ソ聯における食糧のストック又は豫備はソ聯の全消費食糧の一ヶ年餘であらうと述べておいたが、この量は、上に述べた幾つかの理由によつて次第に減少してゆくものと見ねばならない。否ソ聯としては、せめて現在の貯蔵乃至豫備量を維持してゆくために凡ゆる手段を講じ、場合によつては食糧輸入といふ手段に訴へて、戦時食糧問題の解決をはからうとしてゐるやうである。

しかし、食糧輸入に對する對外依存性については多くを期待し得ず、特に米國に依存することは、大東亞戰進展の今日、輸送關係その他をにらみ合せ益々困難とならう。要するにソ聯は、ウクライナの喪失によつて受けたマイナスを西方ウラル・クズネツク地方において補充し、ここに有力な工業並びに食糧基地を建設せんとしてゐるやうであるが、これには種々の困難の伴ふべきことが豫想され、結論としてソ聯食糧問題の將來にも樂觀を許さぬものがあるやうに思はれる。

## 第七章 ソ聯統制經濟をめぐる諸問題

### 第一節 ソヴィエト經濟とソヴィエト政治

#### 一、經濟に對する政治の優位

著者は、本書においてソヴィエト經濟の性格、特徴、特にその統制面の實狀に就て、聊か具體的に述べるところあつたが、最後に結論の意味においてソ聯統制經濟を全體として見直し、それと政治・道德・文化等との結びつきまたソ聯經濟が如何に政治・道德・文化等に影響を及ぼしつつあるか等の事實に言及して、一先づ本書の筆を擱きたいと思ふ。

先づソヴィエト經濟の今日における著しき特徴と見られるのは、ソヴィエト經濟がソヴィエト政治によつて左右されてゐるが如き現象である。ソ聯の考へ方、見方によれば、經濟が、ソヴィエト國家存立の一切の土臺であり、ソヴィエトの政治も文化も、經濟の動きによつて支配されるといふ見方を採つてきたが、最近の事實は、斯かる原則的見方に反し、ソ聯の政治がソ聯の經濟に優位し、政治が經濟を支配してゐるが如き現象を呈してゐる。即ち、ソ聯國家の強權、もつと具體的に云へば、ソ聯當局の強權が、ソヴィエト經濟の上に發動し、當局の意の如くソ聯の經濟組織・機構をかへ、ソ聯經濟の運営を左右せんとする如き傾向が強くなつてゐる。この意味に於ては、統制

が一層強化されたと見ることも出来るのであるが、斯かる統制強化は従來の如く、ソヴェエト經濟の「一定の法則」によつて行はれてゐるのではなく、ソ聯當局の必要によつて強行されてゐると見られる點が多い。

然らば何故、經濟に對する政治の優位が現出したか、いふまでもなく、それはソ聯の現に直面しつつある現實が斯くさせたと見るのほかはない。ソ聯當局は、獨ソ開戦以來失つた領土と人口と莫大なる資源のため、かなりの程度に國力の消耗を來してゐる。これを急速に補ふためには、經濟力の自然恢復を俟つ餘裕がなく、政治力を以て、一應統制經濟體制の形式を整へ、弱化した經濟力を恰も恢復したかの如く取り繕ふ必要に迫られてゐる。だが、ソ聯の如き體制の國家においては、政治が長く經濟を支配することは出来ない。政治の經濟に對する優位は、ソ聯經濟の弱さを物語るものであり、ここにソ聯當局の悩みがあると見ねばならない。しかも、この悩みは、ソ聯獨自の政治制度に由來する本質的のものであるとも見られるのである。

### 二、ソヴェエト經濟のトラスト化

政治の經濟に對する優位、政治力による經濟統制の強化——斯かる現象は、特に現下のソ聯において最近特に強まつたと見られる。これは、ソ聯國家構成のいはゆる上部構造論をくつがへすが如き勢を示し、ソ聯が一見資本主義國家に移行しつつあるが如き印象を與へぬではない。だが、このことの論議は別として、問題は、ソ聯が、政治的強權により、經濟に對する支配を強化してゐることが、却つて逆効果を齎らし、ひいては抗戦力の維持に悪影響を及ぼしてゐるといふことである。

經濟に對する政治の優位は、ソヴェエト政治の特徴をなすプロレタリア獨裁制度より歸納し得られぬことはない。ソ聯の政治は、共產黨の一國一黨主義に基く、プロレタリア獨裁政治である。この事實は、一見民主的と云はれるソ聯憲法により隠蔽されてゐるが如くであるが、ソ聯憲法の存在は、何らソヴェエト政治の獨裁性を否定することとはならない。なるほどソ聯憲法の存在より見れば、ソ聯の政治經濟機構は、形式においては立憲的であると見られるかも知れないが、その背後に潜む共產黨獨裁の事實によつて、我々はソヴェエト政治の獨裁性を認めねばならぬのであり、斯かる獨裁性は、戦時下ソ聯において益々強化されつつあると見ねばならない。ソ聯當局は、獨裁性を出来るだけ表面に現はさぬことに努力し、ソ聯の全國民を打つて一丸とし、これを對象とした所謂國民經濟の發展なるものを考慮してゐるが、「國民經濟」が著しく破壊されてゐる今日、これが立直しのため却つて政治的獨裁性が強調されねばならぬのであり、所詮ソ聯の政治經濟機構より獨裁性を抹殺することは不可能と見ねばならない。

飽くまでもソ聯の政治經濟機構はソ聯共產黨、極言すればスターリンとその一統の獨裁に基礎をおくものであり、プロレタリア獨裁が多數者による少數者への獨裁と解するのは不當のそしりを免がれない。少數者を以て構成される共產黨が、多數者のソ聯國民を支配し、本來の意味の國民經濟を壓服して、これを國家に結びつけ、一種のトラストを形成しつつある事實は、何人もこれを否定し得ないであらう。

### 三、ソヴェエト經濟の戦時體制

ソヴェエト経済は有事の際を考慮に入れて編成されてきたことはいふまでもないが、獨ソ開戦とともに一層その戦時色を濃厚にし、特殊の戦時體制を取るに至つてゐる。しかしソ聯當局は、社會主義經濟體制が、獨ソ戦の結果崩壊の危機に瀕するなきやを極度に恐れ、これが擁護に目標をおき種々の對策を講じつつある。獨ソ開戦の直後、一九四一年六月二十三日附を以て布告された戒嚴令、同年九月十七日最高會議幹部會決定を以て創設された國民軍、十月一日より實施された國民義務軍事訓練令等とは何れもソ聯の防衛と社會主義秩序の確保を直接目的としたもので、要は社會主義財産の擁護維持を目的としたものにほかならなかつた。

社會主義經濟の基礎は、重工業にある。ソ聯は重工業の發展を楨杆とし、一は以てソ聯の物的基礎を強化し、生産手段を確保するに資するとともに、他は以て、戦争手段の強化をはかり、有事のための兵備の充實をはかることに汲々たるものがあつた。同じく重工業の發展を以て、戦争手段と生産手段の合一統制をはかつたところにソ聯の強味があり、生産手段の整備、強化が直ちに國防の強化を意味するところに、ソ聯の底力があつたが、戦争に直面し、斯かる社會主義經濟の戦時體制が或る程度その力を發揮したことは、一應事實として認められねばなるまい。ソ聯は、今後獨ソ戦の進展につれ、益々社會主義經濟の擁護に狂奔し、戦時體制の崩壊を警戒するであらうが、果して能く崩壊を免れ得るや否やに就てはなほ豫断を許さぬものがある。しかし、ソ聯當局の願望としては、一國一黨的の獨裁政治力を以て、ソ聯の國內動搖を防ぎ、現にソ聯の當面しつつある一大危局を乗切りたいところであらう。斯くして、ソヴェエト經濟の戦時體制は、凡ゆる角度より強化され、その結果、ソ聯國民の忍従が益々要求されるに至るであらうが、國民が或る程度、これに耐へるであらうことも大體豫想されてゐるところである。

スラヴ民族は批判を知らぬ國民であると云はれる。極端から極端に走る性情の所有者であるが、忍従の傳統に貫かれ、事大思想に強く、強力な爲政者には黙々として追従する性格を持つてゐる。ソ聯當局の悉くが、優秀な指導者とは云はれぬまでも、彼らは、スラヴ民族の弱點長所を知悉し、その勘所を押へて、ソ聯國民の向ふところを知らしめ、戦時體制の強化に努めるであらう。否、そのため現に全力を傾注しつつあるものと云へる。

ソ聯に取つて幸ひなことには、ソ聯は稀に見る人的資源と物的資源に恵まれてゐる。物的資源は、調査極めて不完全であるに拘らず、世界有数の富源を傳へられ、人的資源は、世界一の人口増加率を以て、將來の増大を約束され、しかもスラヴ民族の傳統を以て、それには獨特の忍苦性が賦與されてゐる。斯かる人を經とし物を緯として、ソ聯經濟の戦時體制は形造られてゐるのであるが、今後斯かる戦時體制が如何なる程度、如何なる形態によつて維持されるかは、客觀的には獨ソ戦の推移、主體的には、ソ聯當局の態度にもよることであり、にわかに判断し得ないのは前述の如くである。

## 第二節 ソ聯統制經濟とソヴェエト法

### 一、法に現れたソヴェエト國家の性格

新たな社會生活乃至經濟生活が營まれる時に於ては、斯かる生活の發展に應じて、斯かる生活を規制する法が理念として生れ、それが事實として、生活を規制するに至ることは、今日までの人類社會の發展が證明するところ

である。

しかし、法は社会生活の單なる反映でない場合があり得るのであり、例へば新たな経済生活を組織し、新たな経済機構を確立せんとする場合、その目的を以て、新たな法が人間によつて創られる場合もなしとしない。ソヴェエト法の制定に當つては、特にそれが经济法に關し、ソ聯の経済生活に先行した事實を我々は認めねばならない。ソ聯の経済機構に關しては、経済機構の自然發生的な發展に適應して、经济法が制定、發展を見たのではなく、经济法の制定によつて、新たな経済機構が創設され、それによつて機構の發展を見つゝあると取るべきである。この點より見れば、経済の基礎の上に、政治、法律、道德等々觀念形態の一切が依存すると説く、いはゆる上部構造論は現實において破綻を來し、機械論は既に存立の價値を失つたと見るべきであらう。

嘗てはソヴェエト法學者（バシユカーニス一派）一派中には、ソ聯においては、法的統制が次第に産業經濟の技術的統制に移行し、權力的な法が次第に消滅すると説いた者もあり、ソヴェエト國家においては、國家機關と全動勞大衆との間には本質的な隔りがあり得ず、國家機關は、廣義における大衆組織の總計であると見た法學者（バンユカーニス）もないではなかつた。これはソヴェエトの國家理論をそのまま押し進めれば、斯かる結論に到達せざるを得ないのであるが、ソ聯の現實は、ソヴェエト國家權力の充實とソヴェエト法的統制力の強化を要求せざるを得ぬ現状にある。このことは、ソ聯國家機關とソ聯國民大衆との對照的關係の存在を示すものであり、延いてはまた、ソ聯邦の全權力は都市および農村の勤勞者に屬するといふソ聯憲法の原則を否定するものであると云はねばならぬ。

しかし、これがソヴェエト國家の現實であり、現實のソヴェエト國家と現實のソヴェエト法との存在意義を強調、重視せねばならぬところにソヴェエト國家の性格とソヴェエト法の意義が存するものと云はねばならない。

## 二、ソヴェエト经济法の成立

ソ聯の統制經濟は、各經濟單位の經濟活動をソヴェエト國家權力の統制下に置くに至つたが、經濟活動を規制する法律も、各國において自由主義經濟時代に經濟の對等關係を規制した私法體系と異り、新しく经济法に關する論議が聞はされるに至つてゐる。

ソ聯において、果して经济法なる法領域が存在するか、従つて经济法の成立が可能か否かの問題については未だ確立された定説はないが、現在のソヴェエト法學界の通説としては、经济法の成立を肯定し、经济法が一つの體系を成すものとして理解され、ソヴェエト经济法を、（一）狹義の经济法又は行政经济法と、（二）民法の二つの部分に分類（ルビンシュタインの説）、或ひは经济法を廣義と狹義に分ち、廣義の经济法を、（一）狹義の经济法、（二）行政经济法、（三）民法の三種に分類（アンフィテアートルフの説）してゐる。

前者（ルビンシュタイン）においては、狹義の经济法を以て社會主義的經濟團體相互間の經濟關係を規制する基本法となし、民法を以て社會主義的經濟團體と個人間または個人と個人間の經濟關係を規制する派生的な法とし、ここに狹義の经济法と民法との結びつきを求めてゐる。また民法は、個人と個人相互間の經濟關係のみならず、社會主義經濟團體と個人との經濟關係をも規定するものと解してゐるが、個人と個人との經濟關係も結局は國家經濟



計畫によつて規制されるといふ見地からこれを廣義の經濟法の一部と見なしてゐる。

後者(アンフィティートルフ)の説も、前者と大同小異であるが、後者においては前者に比し、經濟諸機關の監督に關する事項を内容とする行政經濟法を重視した點に特徴を認めることができる。狹義の經濟法は、この行政經濟法と社會主義的企業および機關の財産上の權利義務を内容とする法より成り、何れも社會主義經濟を規制する法であるけれど、後者の説によれば民法は、勤勞者の權利義務、主として生活上の關係を内容とする法であつて個人經濟を規制する法であるとされ、これが結局において經濟法の體系の中に包含さるべきものと説いてゐる。

しかし、經濟法が事實において廣汎な法域を包含するに至つてゐるため、當然對象の不統一が指摘され、體系としてのソヴィエト經濟法の實現は理論的に困難であると説く者(スベランスキー)もある。要する經濟法の本質は、經濟統制の法たる點にあるのであり、ソ聯は事實上、各經濟單位に對し、經濟活動に關する命令を與へる必要に迫られてゐるものと解すべきであるが、現實のソヴィエト經濟生活の範圍が雜然且つ頗る廣汎に互つてゐるため、これに對する對象を整備し規制することは相當困難であり、ソヴィエト經濟法の制定と運営の立場から見ると、困難な事態が惹起されるものと見ねばならぬ。斯くしてソヴィエト經濟法確立の困難は、またソヴィエト統制經濟そのものの維持と困難を物語るものと見られぬことはないのである。

### 三、ソ聯勞働法の特徴

ソ聯における勞働諸立法が、ソヴィエト經濟法において如何なる地位を占めるかの論議は別として、ソヴィエト

の勞働體制が、ソ聯國家存立並に發展の最大基礎をなしたことは、いまさら茲に呶々の要がない。従つて、ソヴィエト勞働體制の反映であり、またその規制でもあるソヴィエト勞働法典が、ソヴィエト法典中において重要な地位を占めてゐることも明かであると云はねばならない。

ソヴィエト勞働體制が今日の如き體制を取るに至つたためには、ソヴィエト政權樹立以來二十餘年の時日を要してゐる。ソ聯は、自己の諸政策の遂行の過程において、必ず戦争といふ時期を経過せねばならぬことを覺悟し、近代戦の特徴——總力戦であること、長期に亘る消耗戦であることを知悉し、且つ自國が「資本主義の包圍」下にあることを意識しつつ、斯かる基本觀念の下に、これに對する對策を進めてきた。従つて、彼らのはゆる社會主義經濟の建設なるものは、單なる經濟建設に止らず、國防國家の建設過程として、これを進めてきたところに特徴を認めねばならない。

ソヴィエトの勞働體制も、右の如き基線に沿ひ、その全過程を通じて、着々整備され、強化されてきたのであり、勞働法典も二十年に亘る變遷を経て、今日見るが如き内容を盛るに至つてゐる。ソ聯邦が最も完全な統一勞働法典として世に誇示した一九二二年度勞働法典の法體系は、次第に勞働保護の法體系としての傳統的な性格を失ひ、生産保護または國防國家的な勞働統制の法體系へと轉換を見るに至つてゐる。

一九二二年度勞働法典の特徴は、一言して云ふならば、その一貫し、かつ徹底した勞働保護の精神にあつたと見なし得るであらう。恰も一九二二年は、新經濟政策實施の翌年に當り、當時のソヴィエト・ロシヤにおける經濟關係は、許容された資本主義と雇傭勞働を樞軸として展開を見てゐたのであり、従つて勞働法典も勞働者保護の精神

によつて貫かれてゐたことは當然であつた。即ち、労働法は單に勞資の對立を調整する法的規範たるに止らず、雇傭主に對する完全な労働者の保護の體系であつた。いま一九二二年度労働法典の特徴とも見らるべき點を具體的に擧げて見れば左の如くである。

一、先づ第一に右法典は、雇傭労働を對象とする労働法であつたこと。即ち、労働法の對象たるべき基本關係は雇傭労働關係である（労働法第一條及第二七條）。この點に就ては、各國の労働法體系と本質的な相違を示さず、労働法の基底に横はる労働法理論の領域においても、先進諸國の労働法特にドイツ労働法の影響を受けることが甚しかつた。當時のソヴィエト労働法の専門家は、ソヴィエト法が雇傭労働、從屬労働の法形態であることを卒直に認め左の如く云つてゐる。

「労働契約を正しく理解せんがためには、これが根底には雇傭労働、從屬労働の存することを考慮しておくことが必要である。從屬雇傭労働の特徴は、被傭者による自己の労働力給付の事實である」（ソ聯邦労働人民委員ヴェー・ヴェー・シュミット編纂、「ソ聯邦労働法の基礎、並に現行労働法義解」）

「生産手段を所有し、生産を組織するものは、資本主義的雇傭労働にあつては資本家であるが、社會主義的労働においては労働者社會である。この意味において資本主義的雇傭労働が然るが如く、社會主義的労働も亦同様に從屬労働の性質を有する」（ポイチンヌキヤ、「労働法」、一九二五年版）

二、第二に一九二二年度法典は、最小限規範としての労働法であつたこと。これによつて規定された労働條件に關する凡ての規範は、いはゆる最小限規範であること。これに照し、労働者に不利な一切の團體協約、労働契約、

その他の合意は悉く法律上の違反であり、無効とされたこと。

三、第三に、一九二二年度法典においては、労働組合の團體協約權が認められ、労働組合が労働者側を代表して雇傭主または企業管理部と締結する團體協約は、労働法によつて確認されたこと。

四、労働組合の法的地位が確立されたこと。

五、労働争議解決のための諸機關の設定を見たこと。

六、傷病時の醫療給付、並に傷病、失業、廢疾その他の場合における手當金給付を包括する廣汎な社會保險制度が實施され、かつ保険料は、雇傭主の全額負擔となつたこと。

七、八時間労働、女子および少年労働の保護、その他諸般の労働保護規定が實施を見るに至つたこと。

一九二二年度法典の右のやうな諸特徴を見ると、勞資の對立を前提とし、労働者保護を基本體系としたソヴィエト労働法の性格が著しく現はれてゐる。しかも右法典は、部分的には新經濟政策および三次に亙る五ヶ年計畫を通じて、社會情勢の推移に伴ひ、その諸條項と諸規範には幾多の改正と追補とが加へられた。またそのうちには労働條件の變更として極めて重要な意義を有するものも少くなかつた。

しかし、その法體系としての基本構造には根本的變革を受けなかつたと見るを得るのであり、雇傭労働または從屬労働の法形態として歐米各國に見るが如き法體系を今なほ保持してゐることは注目すべき事實と云はねばならぬ。

## 四、ソ聯労働法理論の再建

しかるに、ソヴィエト労働法學者のうちには、労働法の対象は、資本主義的雇傭労働とは根本的に異なる労働者、勤務員（使用人）の社会主義労働の組織なりとして、社会主義國ソ聯邦の特殊性を強調し、ソ聯労働法理論の再建をはかる一派が擡頭した。

労働法理論再建の重點は、雇傭労働または従屬労働の肯定か否定かの點に置かれてゐる。即ち、ソ聯邦の労働關係は、各國におけるが如き従屬雇傭労働の關係にあらずとの認識を確立することが労働法理論再建の重點であつた。結局ソヴィエトの労働を雇傭労働乃至従屬労働にあらずとするのは、ソヴィエトの労働には收取の存在しないことを意味し、また存在しないことを主張せんとするものにはかならなかつた。従つて、「社会主義労働も亦同じく、従屬労働の性質を有する」と説いた前述のポイチンスキーの學說の如きは、當然論難されねばならなかつたのである。

斯く、雇傭労働乃至従屬労働の觀念を排し、ソ聯邦の労働を以て、收取なき社会主義労働なりとの基本命題の上に一切の労働法理論を再建せんとするのがソ聯の労働法學最近の動向であることはいふまでもない。これは、ソ聯の労働法制が、労働保護政策から生産保護政策へ、労働者保護から企業保護への轉換過程として理解されるに至つたがためとも見られ、殊に一九三一年以後、社會情勢の變遷に伴ひ、雇傭労働乃至従屬労働の事實が著しく濃厚の度を加へたため、却つてこれを従屬労働に非すと辨解する必要に、ソ聯當局が迫られたがためであつたと見られる。

しかし、労働法が雇傭労働、従屬労働の法形態でないとすれば、ソヴィエト労働法とはどんなものになるであらうか？ 労働契約が労働力の賣買關係を対象とするものでないとすれば、ソヴィエトの労働契約は如何なるものになるであらうか？ ソ聯の代表的御用法學者は、これに答へて次の如く云つてゐる。

「ソヴィエト労働法は、それ自體、社会主義國家における労働への参加と關聯する人民の權利義務の體系である。ソヴィエト労働法は社会主義國家の民法の一部である」（エヌ・アレキサンドル）

「社会主義的労働契約は、これによつて勤勞者が一般的社会主義労働へ参加するための一定の地位、性質、範圍、並にこの参加に相當する報酬が決定され且つ鞏化されるところの、労働者と社会主義國家（この際國營企業の管理部分が國家を代表する）との結合の形式である」（エヌ・アレキサンドル）

ソ聯邦のいはゆる社会主義労働とは、社会主義國家における労働への参加、社会主義建設への参加、社会主義的協働として規定され、従つてソヴィエト労働法は、この「労働への参加」に關聯する人民の權利義務を規定する法體系であると規定されてゐるが、この規定には相當の無理があり、それは従つて苦しい規定であると思なければならぬ。

「参加」または「協働」の概念の中には、労働主體の積極的な目的意識が豫定されねばならぬ。ソ聯邦の労働は、いはゆる社会主義の建設に對する参加協力であり、労働者の自發的自主的精神に基礎を置くものとされてゐるが、ソ聯の労働者に、いはゆる社会主義の建設に對する積極的熱意があるかは頗る疑問であり、また法理論上における雇傭労働、従屬労働の否定と社会主義労働の確立は、現實具體的なソ聯邦の經濟關係乃至労働關係自體によつて、

果して實證され得るかも頗る疑問と云はねばならぬ。現實の經濟關係は、ソヴェエト労働の雇傭労働、從屬労働なる事實を益々明瞭に示すものであり、この點より見て、雇傭労働の否定の上に立つソヴェエト労働法理論の再建は事實上困難であると見ねばならぬ。

##### 五、ソ聯労働法改正の方向

ソヴェエト労働法が、労働法理論再建の論争をよそに、幾多の變遷を重ね、労働者保護法より生産保護・企業保護法へと變化して行つたことは既に述べたが、これを少しく仔細に觀察すれば、一九二二—三〇年の時期は、労働者保護法としての色彩強き時代であり、一九三二年以後今日に至るまでの時期は、企業保護法としての色彩濃厚な時代と云ふことができる。しかして、後者の時代は、労働規律の強化、労働者の責任増強、労働條件悪化の時代であると規定することができる。従つて、それは、被傭者側の著しき権利削減の時代であり、雇傭主側の権利擴大の時代であることはいふまでもない。

ソヴェエトの労働法制史上、最も多くの變化を生じ、最も本質的な轉換と再建が果された時期は、一九三〇—三三年の期間である。一九二九年末から三〇年に亘り、早くも労働體制の再編成と労働法の根本的な再建が提唱されるに至り、労働者保護法としての従来の労働法體系は、五ヶ年計畫の遂行を阻害するものとして従来の労働法の廢棄と新労働法典制定の氣運さへ醸成されるに至つた。

新労働法典制定の論議を基調として、一九三〇年末以來、労働體制再編成の諸工作が進められ、(一)労働力の

流動防止策および計畫的配分組織の規定(一九三〇年十二月十五日附法令)、(二)賃金制度の改正、即ち不平等賃銀制の確立(一九三一年)、(三)社會保險制度の改正、即ち不平等保險制度の確立(一九三一年六月二十三日附法令)、

(四)労働規律および労働者の義務規定その他に關する労働法諸條規の改正(一九三〇—三二年労働法第八十三條改正および一九三二年第四十七條改正その他)、(五)切符配給制度の改正、即ち配給制限乃至禁止制の強化(一九三二年十二月四日附法令)、(六)労働組合の改組、即ち組合組織の細分および經濟機關化(一九三一年および一九三四年)、(七)労働人民委員部の廢止、即ち労働保護機關の消滅(一九三三年六月二十三日附法令)等の事實を見るに至つた。なほ、労働法諸條項の上に直接加へられた變更ではないが、新經濟政策實施以來、労働體制上の變化として特に指摘すべきは、團體協約締結停止の慣行であり、賃銀國定化の傾向であつた。

斯くの如きは、最小限規範としての労働法體系の崩壞、少くともその端緒を意味するものであり、一九三〇年末以來、斯くの如き傾向が著しくなつたことを、ソ聯における顯著な事實として認めねばならない。

一九三三年九月の労働人民委員部の廢止を以て、労働體制再編成の諸工作は一段落をつけ、ソヴェエトの労働政策は、突撃生産運動、社會主義競争またはスタハノフ運動等の生産増進乃至獎勵運動に集中されてきたが、スターリン憲法の制定およびパシユカーニス派法理論の排撃を契機に、一九三七年以來労働法改正の論議が再びソ聯の労働法學者間に沸騰するに至つた。

このうち最も積極的な改正論を展開したのは、ゲー・リフチェルらの所論であるが、彼らは基本條項(労働法典第一條および第二十七條)の改正論を持ち出し、労働力の賣買を意味する條文の變更を試みんとした。このほか、勞

働規律および労働者の責任に関する諸規定の変更、生産政策に基く労働法の改正、労働争議解決の手續きに関する諸條項の改正を主張としたが、これらはソヴィエト労働法に益々企業保護法の性格を賦與するための改正論にほかならなかつたのである。斯くして、ソヴィエト労働法改正の論議はソヴィエト労働法學者間に渦を巻いてゐたが、遂に一九三八年十二月二十八日附を以て労働法の本質的改正を企圖せる法令「労働規律ノ肅正、國家的社會保險ノ施行改善並ニ本制ニ關スル悪用防止ニ關スル件」が發布を見るに至つた。

續いて有事に備へんとするソ聯戰時動員體制の強化に應じ、戰時色を濃厚にした「八時間労働制及轉退職禁止令」(一九四〇年六月二十六日、最高會議幹部會令、「八時間労働日、七日労働週間制へノ移行並ニ企業及造營物ヨリノ労働者及ビ勤務員ノ無断退職ノ禁止ニ關スル件」)、「生産物ノ品質責任令」(一九四〇年七月十日、聯邦最高會議幹部會令、「工業企業ニヨル不良質品乃至不完備品ノ産出並ニ義務的規格ノ不遵守ニ對スル責任ニ關スル件」)、「労働組合有給職員ノ削減および改組」(一九四〇年七月二十七日、全聯邦職業組合中央評議會第十回總會規定)、「國家労働豫備軍ノ編成令」(一九四〇年十月二日、聯邦最高會議幹部會令「聯邦國家労働豫備軍ニ關スル件」)、「技術員及熟練工ノ轉勤強制令」(一九四〇年十月十九日、最高會議幹部會令「技術、技手、職長、勤務員及熟練労働者ノ一企業及造營物ヨリ他へノ義務的移動手續ニ關スル件」)生産擴充のための時間延長に関する規定(一九四一年六月二十六日布告)等々が次々に公布されたことは周知の事實である。

今、右の諸決定、諸規定の各々につき検討する煩を避けたいが、要するにこれらの規定は労働者側より見れば、「労働條件の悪化」であり、労働者に対する行政的強壓であつたことは明かである。だが、ソ聯邦の労働體制崩壊の過程を、ソ聯の生産政策の視角から見れば、労働者保護體系が次第に修正され變形されてゆく生産保護體系への轉形

乃至再建の過程と見ることが出来る。この「生産保護」への轉形は、もちろん一面において「企業保護」への轉形でもあつた。斯く見るとき、「企業保護」への轉換も、生産政策に立脚するとき、必然な道程とも見られ得るのであるが、斯かる轉向が、生産政策自體の必要とする労働力の保全、即ち労働者保護の一線を限界とすることも亦明かな事實である。

ソ聯邦では、労働法の改正は、常に法理論に先行し、また労働法規の改正自體も、現實の社會情勢に追隨し得なかつたとされてゐる。然らば、具體的には、社會情勢の推移または社會主義建設の發展とは如何なる事態の變更を意味するか、それは彼らに云はせれば、新經濟政策の廢棄と私營資本の絶滅、國營、コペラチウ、コルホーズ經營における社會主義労働關係の確立並に失業の解消、これらを指して「社會主義の勝利」であるといふのである。それなら、社會主義建設の發展に伴ひ、社會主義の勝利するに従ひ、何故益々労働條件が悪化しなければならなかつたか？ 我々はここで、ソ聯における社會主義建設の失敗と社會主義そのものの敗北が労働條件の悪化を齎したと結論せざるを得ない。彼らのいふ「發展」とは實は退歩であり、「勝利」は敗北であると取らなければならぬであらう。

労働法の改正、特に前述の一九三八年十二月二十八日附の労働法改正に當つては(この改正は、全聯邦人民委員會、全聯邦共產黨中央委員會および全聯邦職業組合中央評議會の合同「規定」によつてなされたものであり、それら「モロトフスターリン、シュヴェルニク」の連署があつた。政府、黨、組合の首領、ソ聯邦のいはゆる「三巨頭」がここに筆を並べたかたちであり、この改正が如何に重要であつたかを物語つてゐる)、労働法改正(實は労働條件悪化、労働強化)の必要を左の

如く長々と述べ立てた。

「ソ聯邦では、勤勞者は自身のため、自己の社會主義國家のため、全國民の福祉のため、凡ゆる産業部門において自覺的精神を發揮し、祖國の國力と國防力強化のため、忠實に働いてゐる。ところが、これらの忠良な勤勞者とともに、非良心的な一部の輩があつて、自己の貪婪な利慾を満さんがためソヴィエト法規と勤勞規則を悪用してゐる。これら自覺なき一部利己的勤勞者の非行のために勤勞法の改正が必要であつた」云々。

もし、これが眞實だとすれば、何故、一部少數不良の勤勞者のために、全勤勞者に適用さるべき、酷烈な勤勞規律の肅正強化が行はねばならなかつたか？ 何故に、殘餘大多數の勤勞條件をも一律に惡化せしむべき勤勞法の改正がなされねばならなかつたか？ 實際を云へば、勤勞法の改正は大多數の勤勞者が、貪婪な不良分子であり、スタハノフ運動者、突撃隊員の如き「忠實分子」は實は極めて少數であつたといふソ聯勤勞事情の内幕を暴露したものと見るのほかはない。

再建のソ聯勤勞法理論は、ソ聯の勤勞が、雇傭勤勞にあらずして、勤勞者自身が社會主義建設に盡さんとする自覺的自主的な勤勞であると規定されたが、果してこの「自發的自主的」勤勞者に對して、斯かる強壓的な勤勞法の改正が必要であつたかどうかは頗る疑問と云はねばならぬ。所詮、ソヴィエト法理論の規定は、「斯くあるべし」となす單なる理論的命題に止り、勤勞法の「改正」こそは、「斯くあり」といふソヴィエト勤勞の現實の認證でなければならぬ。これ以上我々は、ソヴィエト勤勞法に止る時間がないが、要するに勤勞法改正の面より見ても、ソ聯は、今大きな矛盾にぶつかり、これを解決せんがため、死物狂ひの努力を續けてゐるものと見るべきであらう。

### 第三節 ソ聯における文化面の統制

#### 一、ソ聯の文化統制とソ聯學界

ソヴィエト經濟が、ソヴィエト独自の統制の下に組織され、運営されてゐることは、今までの説明によつて略々明かとなつたと思はれるが、ソヴィエト經濟の基礎の上に、開花し、發展しなければならぬ如く、ソ聯において規定されてゐるソヴィエト文化面の諸相は、當然また、ソ聯によつて統制を受けてゐることも理解し得る事實である。

ソ聯では政治・經濟と文化との結びつきが喧ましく云はれ、文化は政治・經濟のために役立つなければならぬものとされてゐる。ここに、ソヴィエト文化の實用性が強調されるのであり、斯かる意味において、學問の實際化が一定の計畫の下に進められてゐることは注目すべき事實と云はねばならぬ。學問の應用、學問の實際化が、今日ほど叫ばれ、またそれが或る程度結實してゐる時代も、ソ聯においては稀しいと云はねばならぬ。

例へば、ソ聯においては近年土木工學の發展に相當見るべきものがあつたが、それは白海バルチック海運河の建設、中央アジアにおけるフェルガナ運河の建設等に役立つたのであり、海洋學、氣象學の發展は、北氷洋の開發に貢獻をなし、その結果遂に北氷洋航路は、或る程度實用化されるに至つてゐる。もしこの方面の學問が更に發展し、北氷洋が更に大きな實用的價值を持つに至つたならば、ソ聯の内外に及ぶ政治・經濟的影響は更に大なるものがあ

八十に近き老齡を以て、船體動搖の理論、羅針儀理論の研究に没頭してゐるソ聯における世界的造船學者、數學者アー・クルイロフの研究は、ソヴィエト造船界に大きな役割を演じ、ソ聯の海軍が艦艇數の少きに拘らず、近年相當の威力を發揮してゐるのは、クルイロフの研究に負ふところ少くないと云はれてゐる。また酸素學說の研究で、世界化學史に不朽の名を止めてゐる生化學者アー・パーフは、八十六歳の高齡で、三つの研究所長とソ聯學士院幹部會員を勤めてゐるが、彼の研究も、實際に役立ち、ソ聯の生化學界に非常な貢獻をしてゐる。

條件反射の學說で世界的に有名になつたパヴロフ教授は、先年高齡で物故したが、不老長壽の研究で名をあげたボゴホーレツ教授も、ソ聯醫學の方面において氣を吐いてゐた。これらの學者の研究を、ソ聯は人的資源の増大といふ實際的方面に結びつけ、ソ聯の人的資源の増大をはかつてゐる。また、ダーヴィンの提起した種の發生と定形に關する問題を新に進展せしめたヴェー・カマーロフは、「植物の種に關する學說」を提げて、實際的な各種の問題を解決し、四十七歳の若さで學士院會員に推されたアー・フルムキンは、電氣化學の權威として活躍し、同じく四十六歳で一九三二年以來學士院會員に名を列ねてゐるエヌ・セミョーノフは、連鎖反應論の方面で世界的に有名であるが、ガスの燃焼理論を樹立して、應用方面に大なる功績をのこした。ペー・カピツアは、ソ聯學士院物理問題研究所長として、材料強弱學に精通し、絶對溫度の零度附近における液化ヘリウムの超流動性といふ新現象を發見した。

ソ聯はこれらの老大家および氣鋭の一流學者を網羅し、これらに十分の研究を續けさせて、實際に役立たせよう

としてゐる。これは、學問に對するソ聯の計畫化の方針であるが、近年スターリン賞なるものを制定して學術、技藝の發展に資せんとしてゐる。スターリン賞とは、ソ聯の學術、技藝、發明の各分野において最も權威的な著書、研究、演技、發明に對して、毎年贈られる賞金で、ソ聯の學界においては、最高の名譽とされてゐるものであるが、ソ聯が學問を尊重し、これを一定の計畫の下に、實際に役立たしめようとして、或る程度の成功を収めてゐることは、ソ聯の將來の動向、學問と政治・經濟との實際の結びつきの方向を知る意味においても見逃してはならぬことである。

## 二、ソ聯の文化動員と藝術

ソ聯は、ソ聯の一國社會主義化政策の實現のため、一切の文化をこのために動員し、従つてソヴィエト藝術に對する統制が逐年強化する傾向にあることは注目すべき事實と見ねばならぬ。ソ聯當局は、自國が資本主義國家に包圍され、常にこのために脅威を受けてゐるから、國防を充實しいはゆるプロレタリア愛國心を昂揚せねばならぬと叫んできた。近年まで全く顧られず、またそれを罪惡とした昔のロシアの英雄、「祖國防衛」のために戦つた軍人等を讚美する傾向が強くなつたがこの傾向は殊に獨ソ開戦以後になつて甚だしくなつてゐる。ペョートル一世や、エカテリナ二世時代に戦はされた露土戰爭で一兵卒より身を起して名を擧げたスウォーロフ將軍、ナポレオンのモスクワ侵入當時、これを邀へ撃つて功名を馳せたクトウーゾフ將軍らは、今日のソ聯では悉く「祖國の英雄」として、讚美されてゐる。また斯うした人物を中心とした歴史小説などが重視されるに至り、古代ロシアの遠征を背景

とした「イゴール侵入の歌」やアレキセイ・トルストイの傑作「ペョートル一世」などが、各方面で問題になつてゐる。

ソヴィエト國防といふ場合は、ソ聯を攻撃して来る外國から自國を防衛することを、ソヴィエト政權に反逆する國內の敵からその政權を守ることと兩方を意味するが、廣い意味でのソヴィエト藝術は、この國防に向つて動員され、またソヴィエト經濟の發展に對しても、意識的な役割を演じさせられてきた。ここにソヴィエト藝術に對する意識的統制問題が起つてきたのである。

ソヴィエト文學は常にソヴィエトの現實に比較して立遅れてゐるといふ觀點から、ソヴィエト文學の昂揚に就て、黨内に眞剣な討議が續けられた。その結果、一九三二年四月のソ聯共產黨中央委員會の歴史的決議となり、文學藝術團體の改造とロシヤ・プロレタリア作家同盟の解散が決議され、その結果凡てのソヴィエト作家は、いはゆる「同伴者作家」たると、プロレタリア作家たるとを問はず、「ソヴィエト作家同盟」に結合されることとなつた。ソヴィエト作家同盟は、一九三四年八月、ゴリキーが議長のもとに、第一回大會をモスクワに開催し、ソヴィエト文學の統一と勃興のために一步を踏み出すことになつたわけである。これが、今日でも中心になつて、文學の實際的活動を統制し、指導してゐると云へる。ソヴィエト作家同盟第一回大會以後のソヴィエト文學は、ソ聯當局と非常に密接な關係を保ち、黨および政府の方針を直接反映せしめて、これが宣傳にあたるといふ方針が取られてきた。近年におけるソヴィエト文學の特徴ともいふべきものは、ソヴィエトにおける國防文學、愛國文學の勃興といふことにある。

これらの文學とともに、ソヴィエトの經濟建設を直接に取扱つた作品も現はれ、一九二一年より一九二九年の期間にはソヴィエト文學の傑作と稱する長篇小説が續々と發表されてゐる。特に經濟建設の課題を取りあげたものは「生産文學」と稱され、新しい文藝上のジャンルを創造した(グライトコフの「セメント」、リヤーシコフの「熔鑪爐」、カラワエウアの「木材工場」等々)。

ソヴィエト作家同盟の成立に引續き、ソヴィエト藝術一般に對しても統制機關が結成され、藝術に對する統制の一般の強化を見た。ソ聯政府の政策、黨の方針に害ありと見れば、如何に過去の藝術活動に功績があつても、その活動が停止される場合が往々にある。一九三八年におけるメイエルホリド劇場の解散の如きはその一例で、ソヴィエト演劇のために多くの功績をのこしたこの劇場も、その存続が、ソ聯の國家目的とソヴィエト演劇のために有益でないといふ理由で解散を命ぜられた。

現在ソ聯においては、一切の文化は、國家目的のために動員されてゐるのであり、元來は自由であるべき文學、その他一般藝術の分野にまで統制は峻厳を極めてゐると云へる。ソ聯は、藝術の宣傳的役割を重視し、これをソ聯の政策の宣傳的要素と心得てゐる。従つて藝術に對する宣傳的役割も擴大され、藝術は大衆に對し政治的影響を與へる有力な武器として利用される傾向が益々強まつてきてゐる。藝術は直接人間の感情に訴へるものであり、その民衆に對する浸潤の度も深いから、ソ聯政府や黨がこれを利用し、大衆に對する宣傳・教化に努めるのも當然と云へよう。ソ聯當局は、映畫の大衆的宣傳力にも着目し、これを黨・政府の宣傳に利用してきた。これは獨ソ開戦前のことであるが、一九四〇年、ソ聯は記録映畫、歴史映畫の製作に努力し、フィンランド戰爭に取材して「マンネ



ルハイム線」ベッサラビヤ進入に取材した「ドナウ河にて」を製作したことがあつた。

これは、ソヴィエト藝術の特殊性がどの方向に向つて發揚されつつあるかを示すものである。斯かるソヴィエト藝術の一般的特徴が、果して高い意味の藝術といふ見地から、世界に誇り得るものであるかどうかは全く別の問題ではあるが、ソ聯の文化動員と藝術の關係を示すものとして、一應考慮に値する問題であらうと思はれる。

### 三、戦時下のソヴィエト文學―むすび

獨ソ開戦後に至つては、文化に對する統制は益々強化され、一九二八年前後の、あの絢爛たるヴァライチ！は失はれて、ソ聯の藝術・文學は、國防藝術・國防文學の一色に塗りつぶされるに至つた。文學における高度の藝術性の如きは、第二の問題とされる傾向があるが、それでも、戦時下の藝術・文學に何か高いもの、深いものを求めんとするソヴィエト作家の眞剣性が窺はれぬでもない。

獨ソ開戦とともに、ソヴィエト作家同盟内に國防委員會が設置され、リベチンスキー、ヤノーフスキー等八名の作家が、モスクワ防衛軍の文學報道員に任命されたのを初めとして、百五十名のソヴィエト作家同盟員が、從軍志願を申込みなどの盛況を呈し、文學活動は斯かる方向に向つて積極化し、活潑化するに至つた。各戦線に派遣されてゐる有名無名の作家、詩人、劇作家達は、前線で發行される師團新聞、部隊新聞に小形式の作品を發表し、これが中央新聞、地方新聞に轉載され、好評を博してゐる。また音樂の方面では、愛國詩、愛國歌、軍歌、行進曲、民謡等の新しい歌謡曲、流行歌、諷刺詩等が直ちに作曲家の手によつて作曲され、前線に送られてゐる。

戦時下のソヴィエト文學の特徴ともいふべきものは、前線の酷烈な現實のなかにも、人間性の高さ、人間性の不滅に對する明るい信仰を見出さんとする努力であり、これが、結局はかない努力であるにしても、そこに何らかの信仰を見出さんとする努力は、戦時下のソヴィエト文學に新しいジャンルを發達せしめる因をなしてゐる。ソヴィエト文學において嘗てのゴリキーの地位を占めてゐるアー・トルストイの藝術的文明批評、エス・ツェンスキーの藝術的回想、「パリの壊滅」によつて有名なイー・エレンブルグの藝術的文明批評等は、ソヴィエト文學に新しい何らかの寄與をなしてゐるやうである。

獨ソ開戦前のソヴィエト文學は、シヨロホフの「静かなドン」、ファジエエフの「ウデゲ族の最後の一人」、パンフ・コロフの「ブルスキー」、アー・トルストイの「ペーートル一世」の如く、長篇が流行し、また長篇に好いものが多く、短篇は、表現、技巧が拙く、取り立てていふべきものがなかつた。がこれに反し、戦時下において最も發達したジャンルは、いはゆるオーチェルク(スケッチ)であると云へよう。この形式は、報告文學の一種として、工場や農村の生産場面を描くには最も適當なものと考へられてゐたが、最近においてはこの形式が著しい發展を遂げ、それが完全な文學のジャンルにまで成長を見んとしてゐるやうである。

モスクワ戦線に在るヴェー・スタフスキーのオーチェルク、レニングラードの詩人エヌ・チホーノフのオーチェルク、南部戦線のゴルバートフのオーチェルク等においては、頑強に抵抗を續けるロシア人の姿が、深刻に描かれて、或る種の成功を収めてゐる。これらの作家達は、死に直面した現實のなかに、死を恐れない平凡人の英雄を發見せんとしてゐる。戦争には英雄を必要とする。ソヴィエト文學は、オーチェルクの小形式において、敗戦のうち

にも、退却のうちにもロシヤ英雄を発見し、これを類型化し、藝術化せんとしてゐる。ここに、戦時下ソヴィエト文學の特徴があると云へよう。

オーチエルクのほか、戦時下において成功を収めてゐるのは、愛國詩と諷刺詩と戯曲であるが、特に戯曲は最も煽情的な意味において非常な成功を収めてゐる。劇文學では、カー・シモーノフが「ロシヤ人達」といふ新作を発表して、非常な好評を博した。この戯曲のうちには一人の異民族も現はれて來ない。人物の悉くがロシヤ人であるが、一九四一年の秋、これらのロシヤ人の人物から成る自動車大隊が、連絡を絶たれ、孤立に陥つて、英雄主義を發揮するところが描かれてゐるが、このロシヤ人の英雄主義によつて、異民族の信頼を獲ち得んとする政治的意圖が隠されてゐる。

これらのありふれたロシヤ人が、ありふれた行爲により、英雄主義を發揮するところに、戦時下ソ聯民族政策の狙ひもあるのである。これらの平凡な近づき易い英雄が、異民族に、實に百以上も數へる異民族に手を延ばし、民族の一層の團結と融和をはからんとするために、劇文學が動員されてゐるのであるが、ある程度の高き藝術性も表現されてゐるところがないではない。

要するに宣傳が、今のソヴィエト文學の一切であると云つても宜いが、大戦下のソヴィエト作家に對しては、この文學宣傳のために、文學的方法と文學の様式は一切が驅使され動員されてゐるのである。今後、ソヴィエト文學が如何なる方向を辿るか、獨ソ戰の推移にもよることであり、にわかには結論を下すことは困難であるが、ソヴィエト文學を含めたソヴィエト藝術が、ソ聯の嚴重な統制下において、藝術の持つ全使命でないまでも、戦争下にお

ける重要な使命を果しつつあることは、一應我々もこれを認めるに吝かではないであらう。

以上を以て、ソヴィエト文化面の現状に就き大體觸れるところがあつたと思ふ。がソヴィエト文化は、ソヴィエト政治・經濟と密接な關係を持つものであり、この關係についても、なほ觸れて見たい多くの問題があるが、何れそれは他日を期することとし、ソヴィエト統制經濟に關する大體の論議は、この程度において一應擱筆することにしたいと思ふ。

——「ソヴィエト統制經濟論」下巻終り——



〔著者略歴〕

大正七年東京外國語學校露語科卒業  
大正十四年日露通報社經營、昭和十年以後  
ソ聯研究に専心今日に至る

〔主なる著書〕

獨ソ戦とソ聯  
戦ふソ聯の現實  
世界外交史  
ソベリア資源研究

不許複製



昭和十八年七月十五日 印刷  
昭和十八年七月二十日 發行 (初刷二〇〇〇部)

ソヴェト統制經濟論 下巻

〔出文協家選〕  
定價二圓八十錢  
特別行爲税附加十錢  
賣價 二圓九十錢

著者 竹尾 七

發行者 伊藤 彰

印刷者 青野 仙吉

株式會社 青野印刷所  
東京都芝區田村町四丁目二番地

發行所 株式會社 今日の問題社  
(會員番號一〇五六〇)  
東京都芝區田村町四丁目十八番地  
振替東京五九七四八番  
電話芝(43) 四六二五番

配給元 日本出版配給株式會社  
東京都神田區淡路町二丁目九番地

(價廉川小 者敬願)

近世歐洲發達史 全三卷	印度の歴史と社會	支那の現實と理想	ソヴィエト統制經濟論 上卷	日本生産機構入門	戰爭の經濟學	戰時經濟講話	獨逸の統制政策
B 六判函入 價各三・五〇千五	B 六判美本 價二・〇〇千五	B 六判函入 價二・〇〇千五	A 五判函入 價二・〇〇千五	B 六判函入 價二・〇〇千五	B 六判函入 價一・〇〇千五	B 六判函入 價二・〇〇千五	B 六判函入 價二・〇〇千五
ジエー・ロビンソン著 中村 經一譯	ホリダー・ネス著 アマガニスタン協會譯	米内山庸夫著	竹 尾 弑著	森 喜 一著	ビグ 龍太郎著	高橋 龜 吉著	シヤハト 監修 三上 正 毅譯

今日の問題社刊行

終

